

Title	加賀市立中央図書館聖藩文庫蔵『細川兩家之記』について：『細川兩家記』別本の紹介と翻刻
Sub Title	
Author	小秋元, 三八人(Koakimoto, Miyahito)
Publisher	慶應義塾大学国文学研究室
Publication year	2021
Jtitle	三田國文 No.66 (2021. 12) ,p.105- 133
JaLC DOI	10.14991/002.20211200-0105
Abstract	
Notes	
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00296083-20211200-0105

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

加賀市立中央図書館聖藩文庫蔵『細川兩家之記』について

——『細川兩家記』別本の紹介と翻刻——

小秋元 三八八

加賀市立中央図書館に属する聖藩文庫は、加賀藩支藩であった大聖寺藩の蔵書を中心として成立した文庫である。同文庫はとりわけ軍記物語を多数保有することに特色があり、稀覯の作品も少なくない。

その中に、外題に「細川兩家之記」と記された一冊一巻の軍記物語がある。これまで紹介されたことのない作品であったが、稿者は、同作品は戦国軍記の一『足利季世記』の原態と考えられることを述べた。²⁾『細川兩家之記』は、『足利季世記』研究には欠かすことのできない史料である上、戦国軍記の展開を考える上でも極めて有用であるため、本稿にてその紹介および翻刻を行う。

一 本書の内容と題について

外題となっている「細川兩家」という語は、一六世紀前半に発生した細川京兆家の家督争いと分裂を表現する。細川家の分裂は、管領細川政元（一四六六一—一五〇七）の後継者として、庶流・讃州家出身の澄元と、野州家出身の高国の二人が並立したことに起因するもので、両者の抗争は細川氏被官や畿内の大

名をも巻き込み、二〇年以上も続いた。争乱の最中、澄元が永正一七年（一五二〇）に病没すると、將軍足利義植を推戴し、畠山尚順や大内義興らと連携する高国が政権の安定を達成する。しかし、高国政権は長続きはせず、やがて晴元（澄元嫡男）と三好元長による反転攻勢を受け、これを高国は支えきることができず敗北を重ねることとなる。享祿四年（一五三二）に高国は自害に追い込まれ（「大物崩れ」）、細川家の分裂とそれに伴う闘争は、一端の終結を見る。

応仁の乱以降の室町幕府において、政権運営の中心であった細川京兆家の分裂は大きな衝撃をもって受け止められたように、この争乱を題材とする軍記物語は複数成立している。『細川兩家之記』もその内の一つであると考えられる。この作品は、応仁の乱後の將軍義尚の描写に起筆し、明応の政変、細川政元暗殺事件などを記述したのち、両細川の闘争と高国の栄華、およびその凋落と死までを描くものである。

澄元と高国の対立においては、本作品は一貫して高国に肩入れする姿勢を見せている。両陣営の対峙する場面において、澄元・晴元側がしばしば「敵」「敵方」と表現されるほか、高国

の文化的事績について、次のように詳述し賞賛する場面が存在する。

三好之長京都ニテ討レ、京兆澄元阿州ニテ逝去シケレハ、今ハ頭ヲ指出ス者ナク、高国ノ威万人ノ上ニ立チ肩ヲ双フル人ナシ。其比高国、和歌ノ道ニ心ヲ寄テ六百番ノ歌合興行ス。伊勢国司北畠殿ハ高国ノ聲ナレハ、敷嶋ノ道ハ此人ト友ナシ玉フ。又、弓馬ノ道ヲ興シ射礼ヲ始メ法式ヲ舊ニ復シ、子息六郎種国ニ命シテ上ノ馬場ニテ犬追物ヲ執行ヒ、小笠原備前守波々伯部源次郎伴出羽守等役スレ之。サレハ諸人首ヲ傾ケ、国々ノ大將モ彼下風ニ立シ事ヲ思ヘリ。

〔将軍家与高国不和事〕
※便宜のため、私に句読点を附した。

高国が和歌および武家故実に業績を残したことを記述するもので、同様の賞揚が澄元側に行われることはない。

なお、高国登場以前では、足利義種や畠山政長に寄った記述が多く見られるが、まず前者はのちに高国と協同すること、後者は、嫡男の尚順が高国与党となることから逆算されたものであろう。

ところで、同様の軍記物語の中には「細川両家記」と呼び慣わされている別の軍記物語が存在する。この作品もまた、一五世紀末から一六世紀にかけての細川京兆家の分裂を題材とする作品であり、群書類従に収載されたことで広く名を知られるよ

うになった。また、一六世紀畿内史を知るための重要史料として、主に史学の立場から利用されてきた。

この作品題は群書類従への収録に際して与えられたものと見られ、伝本には「細川両家二成始由来聞見事記」「正禄間記」などといった題が附されている場合が殆どである。これを「細川両家記」と作る伝本は、群書類従本を写すものを除いては、管見の限り存在しない。しかし、統一題として「細川両家記」が古くから用いられ定着していることから、本稿で扱う『細川両家之記』は、区別のため以下『別本両家記』と呼称することとする。

二 類書について

既述の通り、『別本両家記』は応仁の乱の顛末から細川高国の死までを記述する軍記物語であるが、本書と同じ事件を取り上げ、また文章も極めて近い、「類書」と呼ぶべき作品が存在する。『三部軍記』『三關記』『畠山舟岡記』といった題を附される三巻の軍記物語がそれで、本稿では統一題として『三部軍記』の呼称を採用する。

戦国軍記は多くの場合、先行する軍記物語の本文を典拠とする、あるいは直接引用をおこなった上で、別の題を附し、新たな作品として成立させる、という成立プロセスを経る。『別本両家記』と『三部軍記』もそれと同様か、あるいは同一作者による「改作」といった関係にあると考えられよう。両者の近接性、および相違の様態を示す一例を挙げる。

〔別本両家記〕

其後、六郎澄元阿州ヨリ上洛アリ。〔細川成之〕讃岐守殿ヨリ、阿波ノ小笠原ノ惣領三好筑前守之長ト高島与三トヲ補佐ノ臣トシテ相添ケリ。兩人共ニ武勇ノ達人ナル故也。

〔細川政元生害事〕

〔三部軍記〕⁽⁵⁾

カクテ、六郎澄元モ阿州ヨリ上洛シ、讃岐守殿ヨリ、阿波ノ小笠原ノ惣領三好筑前守之長ト高島与三トハトモニ武勇ノ達人ナレハトテ、補佐ノ臣ニ相ソヘラレケリ。

〔政元生害之事〕

右はともに、細川澄元が三好之長を伴い上洛を果たすという場面である。内容は、全体的に見れば両書とも同一である。しかし、例えば、傍線を附した部分は現れる箇所が前後している。このような細かな差異が、両作品の間には実に全編にわたって生じているのである。

そのため、稿者は以前、『別本両家記』と『三部軍記』、これに加えて『足利季世記』（全八巻中、巻三までが『三部軍記』と極めて近い）の相互関係を考察した。⁽⁶⁾本文の分析を行った結果、①『三部軍記』は『足利季世記』に吸収されていること、②両者の成立は江戸時代に入って以降と見られること、③『別本両家記』は『三部軍記』の母体となつてゐること、という三つの事実が明らかになつた。

すなわち、『別本両家記』は類書『三部軍記』に先行する作品であるのみならず、最終的に『足利季世記』という軍記物語

へ昇華するものである。『足利季世記』はその後、『本朝通鑑』や『後鑑』等、後続する史書の典拠となるなど一定の影響力を有した。また諸大名の蔵書のうちにその名が見えることもあり、彼らの一六世紀畿内の史的イメージ形成に貢献したものと見える。さらに、明治期に史籍集覧に収載されたことで『足利季世記』の名前はより広く知れ渡つた。

『別本両家記』は、単独の軍記物語としての価値よりも、その後の『足利季世記』に至る軍記物語形成過程の原初に位置しているという点で、極めて意義深いのである。

三 他伝本について

『別本両家記』の伝本には、聖藩文庫本のほかに多和文庫本が存在する。両伝本間には文意に関わる異同は存在しない。ただし、聖藩文庫本のほうが誤記が少なく、善本であるといえる。したがって、本稿では翻刻の底本として聖藩文庫本を採用した。

両伝本の関係はいかなるものか。注意されるのは、聖藩文庫本と多和文庫本ではそれぞれ誤脱の箇所が異なる点である。

A

〔聖藩文庫本〕

爪牙股肱ト思シ香川安富久米川村降人ニ出ケレハ之長遂ニ打負ケ軍勢散々ニ成ケレハ之長ハ同五月五日曇華院殿ニ忍人テ隠レ居ケル

〔多和文庫本〕

爪牙股肱ト思シ香川安富久米川村降人ニ出ケレハ「 ϕ 」之長
ハ同五月五日曇華院殿ニ忍入テカクレ居ケル

〔三好希雲自害事〕

B

〔聖藩文庫本〕

高国モ両葉不去将^ニ用^ス斧柯^ヲ「 ϕ 」事成マシキカト彼カ心ヲ
タメラヒケル

〔多和文庫本〕

高国モ両葉不去将^ニ用^ス斧柯^ヲト云譬アリサラハ香西ヲ誅スヘ
シ乍去兄ヲ殺サハ柳本我ニ仕ル事成マシキカト彼カ心ヲタメ
ラヒケル

〔香西四郎左衛門讒死事〕

傍線を附した部分は、それぞれ他本では脱落している
（「 ϕ 」で示した）。このことから、誤記の少ない聖藩文庫本も
『別本両家記』原本たりえず、これに先行する親本が存在して
いたことが判明する。同時に、聖藩文庫本と多和文庫本との間
には、片方がもう片方を藍本とした、という直接的な成立過程
を想定できないことも窺えよう。

四 聖藩文庫本書誌と考察

聖藩文庫本『別本両家記』書誌は以下の通り。

〔細川兩家之記〕函架番号二二二—七五—二 一卷 大―冊
〔江戸前期〕写

装訂 無地黄檗染表紙（原装、二五・七×一八・一）、左肩

唐草文様貼題簽「細川兩家之記」、料紙斐紙、紙数五〇、押
八双あり

見返 右下に別紙貼付の上墨筆（判読不能）、別紙を重ねて
貼付の上に朱筆「女」、重ねて墨筆「井」

巻首・内題 序・目録等なし、首題なし、「（低一格）常徳院
殿御事」、改行し本文

体式 一〇行二三字程度（字高二〇・七）、毎章改行

尾題・奥書等 なし

書人等及び備考 本文に句点を附す（朱筆）、朱引あり、稀
に行間に小字注あり

二六丁目にて改丁（「江州九里被誅事」の後）

四六丁目オモテ、四七丁目オモテに別紙貼付の上に書入（本

文同筆）

備考とした部分のうち、「二六丁目にて改丁」という点が注
意される。

二六丁目ウラは「江州九里被誅事」という章段の末尾に当た
るのであるが、この箇所は『三部軍記』の卷二と三の区切り箇
所と合致するのである。ここでの改行は『三部軍記』と『別本
両家記』の先後関係の比定にも関わる問題であろう。すなわ
ち、『三部軍記』が実は『別本両家記』に先行しており、その
巻数分けが影響を及ぼし、『別本両家記』の改丁が成った、と
いう可能性も想定されるのである。

しかし、稿者はこれを、聖藩文庫本の藍本、あるいはそれ以

前の写本すなわち『別本両家記』の古い伝本がここで冊を改めていた痕跡であると考えられる。というのも、聖藩文庫本二六丁目とは、全丁数(五〇丁)の中央付近に位置するためである。仮にここで冊を改めたとなると、聖藩文庫本換算で上冊二六丁、下冊二四丁となる。二冊本の古写本として、不自然な分割方法ではなからう。

すなわち、聖藩文庫の改丁の問題については、稿者の当初の見解——『別本両家記』を改める形で『三部軍記』が誕生した、という流れ——に再考を迫るものではないと考える。

ただし、もう一本の伝本である多和文庫本では、この箇所が丁の末行にあたっているため、改丁が聖藩文庫本特有の現象なのか、それとも『別本両家記』伝本の全てに共通するものなのかは検証できない。確実な徴証となる新出伝本の発見が俟たれる。

最後に、聖藩文庫本の書写年次について触れたい。識語等が一切見られないために詳細は不明であるものの、他史料により書写年次の下限を定めることが可能である。

『大聖寺侯藏書目録』(金沢市立玉川図書館近世史料館蔵。函架番号・一〇・〇—三三)と外題に記された、一卷一冊の藏書目録が存在する。この目録は、大聖寺藩第二代藩主・前田利明(一六三八—一六九二)期の藩藏書目録であり、その中に「細川両家之記 一卷」と見えている。題名、巻数ともに『別本両家記』と一致する。

では現存する聖藩文庫本が、同目録記載のものと同じとみて

よいかどうか、書誌を今一度確認したい。まず、利明は元禄五年(一六九二)に没しているため、自然、その書写年次は少なくとも元禄五年以前に遡るということになる。

ここにおいて、聖藩文庫本は江戸前期の軍記物語としては書型がやや小ぶりである上、行数当りの文字数が多い。一見すると、大名藏書としてはやや窮屈な印象を受ける。

しかし一方で、料紙として斐紙が用いられ、また唐草文様を刷る題簽が使用されていること、さらには押八双がやや明瞭さを欠くものの確かめられる。装訂も丁寧であることから、やはり、同伝本は江戸前期の大名藏書として比定されるに足る条件を備えているといえる。

なお、江戸前期の大名家藏書目録が現存している例は、脇坂安元(『脇坂中務少輔書目録』)、榊原忠次(『御書物虫曝帳』)、津軽信政(『御書物題号』)等、決して多くはない。当時の大名家藏書のラインナップを知る上でも貴重な史料である。『大聖寺侯藏書目録』については別稿を用意し、詳しく論じたい。

注

(1) 矢野貫一「聖藩文庫概言」『聖藩文庫目録』矢野貫一ほか編、加賀市立中央図書館、一九八七年

(2) 拙稿「戦国軍記の生成と展開に関する一考察——『足利季世記』と『別本細川両家記』」『藝文研究』二〇、二〇二二年八月刊行予定

(3) 政元の養子にはもう一人、九条家出身の澄之(一四八九—一五〇七)がいるが、早くして澄元との争いに敗れ、永正四年に自害に追い込まれている。

(4) 『国書総目録』では多和文庫本が『細川両家記』と同一の項に記

載されているほか、日本古典籍総合目録データベースでは聖藩文庫本が同じく『細川兩家記』中的一点とされている。

(5) 宮内庁書陵部蔵『三部軍記』(函架番号・二〇七・四一〇)に拠る。

(6) 小秋元前掲2

(7) 『細川兩家記』(函架番号・四・七)、一巻一冊

(8) 以下、多和文庫本の本文は国文学研究資料館所蔵のマイクロフィルム写真に拠る。

(9) なお『三部軍記』では、「江州九里被誅事」の内容は新たに二段に分割され、巻二の最終段は「池田高名之事」となっている。

(10) 矢野前掲1、および黒田彰編『応仁記 加賀市立図書館聖藩文庫蔵』加賀市立図書館、一九八七年

附 翻刻

〔凡例〕

・加賀市立図書館聖藩文庫蔵『細川兩家之記』(函架番号・二二二―七五―二)を底本とする。
・翻刻に際しては、改行・余白等、底本の形態を極力保持することに努めた。

・各丁の末尾には「記号および丁数・表裏を付した。

・旧字は底本の通り翻刻した。異体文字についてはJIS漢字コード第四水準以内に含まれるものは底本の通りとし、それ以外のもは近似体を採用した。合字、略体はカナに直した。

・底本において補入が見られる場合、補われる部分を()で示した。

・ミセケチは二重線 \parallel で示した。

・多和文庫蔵『細川兩家記』(函架番号・四・七)との異同を稿末に一覧した(多和文庫本の閲覧には、国文学研究史料館蔵のマイクロフィルム写真を使用した)。

〔翻刻〕

常徳院殿御事

抑應仁ノ乱ノ根元ヲ尋ヌルニ畠山ノ兩家相論出来
テ家督ヲ争ヒ武衛ノ家ニツニ分レ相矛盾シ人ノ心モ
兩端ヲ持シテ互ニ強ニ從ハント思フ比オヒ東山殿御子ナ
シトテ浄土寺殿ヲ還俗ナシ義視ト号シ御子ト定メ
今出川殿ト申ス已ニ御世ヲ讓ラントシ玉フ時御臺
所ニ若君御誕生アリ此御子ニ御代ヲ継セント御臺所
頻ニ山名金吾持豊入道ヲ頼マセ玉フ山名畏テ領掌
ス細川右京兆勝元ハ初ヨリ今出川殿ノ執事ト定メ玉

へハ今出川殿モ細川ヲ頼玉ヒ細川モ山名カ權威ヲ目

「 1オ

覺シク思へハ今出川殿ヲ取立テ將軍ニ成シ山名ヲ押下
サント思フ間山名細川縁者ノ中ニテ確執出来テ洛中ノ合
戦國々ノ鬪諍止事ナク大乱ト成ニケル其後年ヲ經テ

今出川殿ハ山名ノ方人トナリ若君ヲハ却テ細川取立テ
征夷將軍ニ備リ玉フ義尚ト申ハ是ナリ文明五年ニ京畿

一統シテ細川運ヲ開ケリ山名方モ次第ニ降參ス幾程ナ
クテ山名モ細川モ病死シケル勝元ノ男政元管領職ヲ繼
ケル京洛無事也トイへ共山名方ノ餘類國々ニ在テ庄園ヲ
押領ス中ニモ近江國ノ佐々木六角四郎高頼上洛セス雅

意ニ任セ逆意ヲ振フ是ハ京近キ國ナレハ指置カタシト長

「 1ウ

亨^{マツ}元年九月義尚卿御動座アツテ坂本ニ御陳ヲ召レ
佐々木ヲ攻ラル佐々木討負觀音寺城ヲ落テ望月山中

和田ヲ召具シ甲賀山中ニ忍入行方不知ナリシカ共分内廣シテ
彼カ一類多ケレハ其餘黨ヲ退治ノ為ニ江州鈎里ニ御在

陣アリ長陣ノ徒然ヲ慰マント御讀書アリテ春秋孝経ノ
講談ヲ聞召レケリ斯ル処ニ違例ノ御事アリ唯初初ノ

事ト思ヒシニ御本懐ナクテ遂ニ長亨三年三月廿六日薨
逝シ玉フ御年廿五歳也御父義政公老後ノ一子ニテ大形

ナラヌ御寵愛ナリシニ先立セ玉へハ御歎云ワン方ナシ同四

月廿七日京都等持寺ニテ御葬礼アリ常徳院殿ト申

奉ル其日忝モ天子ヨリ太政大臣ヲ贈ラセ玉フ元ハ内大臣

従一位ニテ在ケル去年江州ノ陣中ニテ内大臣ノ宣旨ヲ

「 2オ

受サセ玉へ共乱逆ノ中ナレハ飯京ナクシテ薨シ玉フソ本意ナ
ケレ此年四月十日改元有テ延徳ト云同月十二日今出川

殿御父子美濃國ヨリ御上洛今出川殿ノ若君左馬

頭殿ヲ大御所御養子トシテ御家相續アリテ大樹ノ
任ヲ受ケ玉フ初メ今出川殿へ父子ノ御契約アリシカ

共常徳院殿出来玉テ將軍ニ備リ玉へハ今出川殿モ
本意ナク思食ケルニ若君ノ今將軍ニ補任アリケルコソ

日出タケレ延徳二年正月七日大御所五十六歳ニテ薨

去シ玉フ東山殿ト申奉テ今ノ代ニ到マテ人々云傳へケル同
三年正月七日今出川殿薨逝シ玉フ大智院殿ト申奉ル

新將軍御代ヲ受継セ玉へハ諸國ノ大名高家上洛シ

或ハ使ヲ獻シテ賀シ申ケルニ佐々木高頼近國ニ在テ猶上
洛セス是ヲ退治為ニ新將軍義材同八月廿七日江州へ

御出陣三井寺ニ御陣ヲ召レ佐々木カ館觀音寺城ヲ
攻ラル高頼不怵シテ城ヲ落テ甲賀山中へカクレケリ將軍

モ翌年マテ江州ニ御在陣アツテ帰京シ玉フ同年十二
月中国ノ大内左京大夫中国九ヶ國ノ勢ヲ引牽シテ上洛シ

將軍家へ拜謁シ奉仕シケル

義澄自伊豆國上洛事

其比伊豆國ニ御座ヌ堀越御所政知卿御生害アリ

其起ヲ尋ルニ去ル亨德年中鎌倉ノ成氏上杵憲忠ヲ

誅伐セラル此時ヨリ鎌倉殿方ト上杵衆トニツニ分レ合

戦アリ上杵ハ京都ヨリノ下知ヲ兼シカハ成氏終ニ打負鎌

「 3オ

「 2ウ

倉ヲ追落サレ下總へ落行玉フ上秋ハ武州五十子イカコニ旗ヲ

立テ頻ニ京都へ申シ関東ノ主トシテ東山殿ノ御連枝天竜寺ノ香嚴院ヲ還俗ナシ政知ト名付左馬頭ニ任シ関東

へ下シ申ス然共相州ノ諸士猶成氏ヲ慕ヒ再ヒ鎌倉

へ還入シ事ヲ計ケル間政知ハ鎌倉へ下向不叶シテ豆州北条ニ御所ヲ立テ堀越殿ト申ケル其比駿州高

國寺城主伊勢新九郎盛時ト云人アリ後ニハ長氏ト改名ス出家シテ早雲寺宗瑞ト云是ハ京都ノ伊勢守貞國

ノ外甥也此人ノ先祖伊勢肥前守盛經ハ尊氏卿御草創ノ始駿州手越河原合戦ニ討死シケレハ代々公方家ニハ

御供衆トナル又伊勢守トハ一族ナレハ代々縁ヲ結ヒ昵ヲ成ス今出川殿伊勢御下向ノ時新九郎御供申ケ

ルカ関東ノ乱ヲ聞テ家ヲ興サント思ヒ幸ニ駿州ノ守護義元ノ祖又今川義忠ハ姉智ナリ急キ馳下リ駿州ニ来リケル

時義忠討死シテ息男義元ノ父氏親七歳ナレハ家臣等并今川ノ一門等雅意ニ任セ權威ヲ争ヒ合戦ニ及フ新九

郎其時氏親ヲ隱置此合戦ヲ止ル計ヲ廻シ双方ヲ有メ和睦ヲナシ駿州無為ニ治リ氏親安堵シ玉フ依之高

國寺城ニ富士郡ヲ添テ新九郎ニ与ヘケル新九郎京家ノ人ニテ元ヨリ知ラセ玉フ故ニ常ニ伊豆ノ堀越殿へ參リ仕

ケル政知モ萬ツ被仰合事懇ナリ堀越殿ニ御子二人アリ兄ハ茶々丸ト申テ十五歳先腹ノ御子ナリ弟ハ十一歳ニ

テ當腹也然ニ政知モ御臺所モ二男ノ若君ニ御代ヲ

「 3 ヲ

讓ラント思召ケル兄ノ若君酒狂ニテ少物狂ハシキ事アリシヲ狂乱ト披露シテ竈ニ入奉ケル御内ノ人々哀ミテ御自害ヲ進メン為小刀ヲ潜ニ竈ノ中へ參セケル茶々丸殿小刀ヲ以テ番衆ヲ忽ニ指殺シ彼太刀ヲ奪取り走出テ

繼母公ヲモ殺害セラル其後御内ノ者共刀ヲ合セ御父政知ヲ攻玉フ政知不叶御自害アリ二男ノ若君ハ駿州へ逃行給フ新九郎是ヲ聞テ延徳三年伊豆國へ打越

即チ茶々丸殿ヲ攻シカハ伊豆一國ノ者共茶々丸殿ハ正ク父ノ首ヲ切りシ人ナリトテ悉ク背シカハ遂ニ新九郎ニ討レ玉フ二男ノ若君ヲハ今川氏親ノ計ヒニテ京都へ上

七天龍寺ノ香嚴院へ入レ申シ喝食トナシケル後ニハ此人京都ニテ將軍トナリ公方ト仰カレ玉フ義澄公是ナリ

畠山政長自害事

抑文明ニ一統シテヨリ以來細川勝元山名禪門宗全モ逝去シ畠山義就空クナリ玉へハ今故キ人トテ畠山尾張守政長計リ残り玉フ本ヨリ一方ノ棟梁タリ從三位

ニ叙シ再ヒ管領職ニ居ケレハ武衛細川モ手ヲ束不四職ノ輩ヲ始メ御供衆已下マテモ彼下風ニ立ツ是ニ

依テ四職ノ輩へハ昔ニ替テ書狀ノ書キ鉢サナカラ被官ノ族ニ同シ去程ニ赤松一色山名ノ人々恨ヲ含ミ此事ヲ憤

リ思ケル比畠山上総介義豊河内國畷田ニ在城シ政長ト不快ニシテ已ニ上意ヲモ違背セシカハ義材卿ハ政長ニ御

心ヲ寄ラレ正覺寺へ御動座アツテ義豊御追伐アリ

「 4 ヲ

「 5 ヲ

「 4 ヲ

「 5 ヲ

細川政元ハ政長ニ恨アリケレハ義豊ニ加ハル桃井京極
山名一色モ皆敵陣ニ加ハリ明應二年四月却テ正覚寺
ヲ攻ケル政長方ニハ遊佐齊藤松原實志ノ人々々ヲ

先途ト防戦ヘ共敵ハ已ニ四萬餘騎味方ハ纔二千餘

人可叶様ナシ先公方家ヲ落シ奉レトテ夜ニ紛レ御

馬ニ召サセ和州筒井ノ城ヘ落行玉フ去程ニ夜モ明ケレハ

敵陣次第ニ重リテ四方ヨリ取巻可落道モナケレハ自害セ

ント皆一同ニ心ヲ静テ居タリケル政長ハ平ヲ召レ御兒丸

殿ト申若君ノ三歳ニテ常徳院殿ヨリ御諱ノ一字ヲ

賜リ尚慶ト名付玉ヒ今歳十三ニ成玉フヲ呼出シ此若

君ヲ平ニ預ケル也如何ニモシテ落シツ、當家再興ノ謀ヲ

廻シテ時到ルヲ待ツヘシト宣ケル平畏テ申ケルハ某ハ御

最後ノ御供ト存切候ヘハ一族ニテ候平ノ三郎左衛門

二可被仰付ト辞シケル三郎左衛門モ是非ニ御最

後ノ御供可仕他人ニ被仰付候ヘト申ケルヲ政長大ニ忿

リ汝等ハ不覺ノ申様哉死ヲ一時ニ定ルハ易ク謀ヲ

万代ニ貽スハ難シ若君ヲ代ニ立シ事大儀ナレハ宣ヒケル

也辞スヘカラス早疾落セト仰ケレハ平ノ三郎泣々座

ヲ立テ此間公方家ノ御徒然ヲ慰メント參リケル桂

ノ遊女共カ舞ノ裝束ヲ取テ若君ヲ遊女ニ作リ彼内

ニ入レ桂ノ男ノ風情ニ我身ヲ作り裝束鼓ノ類ヲ包テ

背負ツ、其中へ畠山重代ノ太刀ヲハ竹ノ筒ニ入レテ囊

籠遊女ヲ先立テ敵陣ノ前ヲ通りケル敵方ニ桂ノ

遊女ヲ見知人多ケレハ左右ナク是ヲ通シケル其ヨリ馬ニ
乗セ申シ鞭ヲ進メテ和州奥郡ヘ落行ケル政長今

ハ心安シトテ四月九日ノ夜ニ入テ葉室大納言光忠卿

已下籠城ノ人々最後ノ盃シテ皆並居テ腹ヲ切玉フ

政長ハ藤四郎ノウチ刀ニテ腹ヲ切玉フニ三度マテ引

玉ヘトモ曾テ切レサリシカハ投ヤリ玉フニ側ナル藥研ニ當リ

藥研ヲハ裏表ニ重ヲ徹シケル扱コソ藥研藤四郎

トソ申ケル重代ノ刀ニテ主ソ惜ケルカト宣フ処ニ丹下

備後守冠落ノ信國ノ刀ヲ拔テ己カ股ヲ二刀突通シ

イカニモ刃ヨシト政長ヘ奉ル政長是ヲ逆手ニ取直シ

腹十文字ニ掻破リ光忠卿ヘ刀ヲ奉ル其後次第ニ腹

切り二百余人不殘自害シ城ニ火ヲ懸タリケリ

義材卿北国落事

角テ義材卿ノ大和国筒井カ城ニ御座スヲモ取奉

テ政元ノ下知トシテ波々伯部紀伊守ニ預置キ籠ノ中

へ入奉リ遁世者一人計御配膳ノ役トシテ候ヒケル然ルニ

公方家ノ伯母比丘尼御所ニ御座アリケルカ免ヲ得テ折

々參リ玉ヒ御物語共アリ或時彼遁世者申ケルハ加様ノ

時忍テ出サセ玉ヒ何方ヘモ御座ヲ移サレ御運ヲ開カセ

玉ハ、我等ノ子孫ヲモ必御取立給ハリ候ヘト申セハ公方家

〈頓テ〉彼尼御前ト一ツ乗物ニメサレ籠ノ中ヲ忍出テ北國ヘ落

サセ玉ヒ畠山修理大夫椎名神保ヲ御頼ミ越中国放

生津ヘ下着アリ彼遁世者ハ公方家ノ落サセ玉フヲ隠シ

「 6ウ

「 6オ

「 7オ

「 7ウ

日々御膳ヲ上ケ公方家ノ御座アルコトクニモテナシ御物
語ナントシテ十日計過ケルカ後ニハ人々知テケル紀伊守聞テ

大ニ驚キ此者又事アラシト遁世者ヲ捕ヘ様々拷問

シケレ共落サレハ後ニハ河原ヘ引出シ首ヲ刎ケル京都ニハ
天竜寺ノ香嚴院殿イマタ喝食ニテ九條禪定殿下ノ内

縁アリテ類ニ御家督ノ事被仰ケレハ右京兆政元取立

申御元服アツテ義退下名付玉フ頓テ義材卿ハ解官

アツテ當御所征夷將軍ト宣旨ヲ受玉フ後ニハ義澄

ト申奉ル先公方家ハ北国ニテ加賀ノ富樫中務越中ノ

権名神保能登ノ畠山殿丹波ノ長九郎左衛門越前

ノ朝倉若狭ノ武田伊豆守ヲ御頼ミアレハ何レモ御下

知ニ從ヒ明應二年閏四月坂本マテ御發向山門ヲ御頼

アリケルニ京都ヨリ即時ニ討手ヲ指遣ス其軍勢雲霞

ノ如ク坂本ヘ打向ヘハ忽ニ北国勢打負ヌ山門ノ中堂以下僧

房マテ悉ク兵火ノ為ニ焼拂ハル義材ハ是ヨリ又周防ノ大

内左京大夫義興ヲ頼ミ御下向アリ大内我館ヘ入奉リ仰

申セハ爰ニ御座ヲ居ラレ少貳尼子大友備前守ヲ頼ミ玉ヒ

国々ヘ御教書ヲ成サレ軍勢ヲ催サル近江国住人石丸丹波

守利光ハ義材ノ御方トシテ同五月十日尾州勢ヲ語ヒ美濃

ノ齋藤退治トシテ發向シ濃州旗隨寺ニ陣ヲ取ル齋藤

法印ハ兼テ約シタレハ越後ノ上杵州ヨリ三千余人ヲ

加勢トシテ指遣ス比勢ヲ合セ小山城ニ出張シテ日夜四十日
合戦シ終ニ石丸打負父子兄弟一所ニテ皆自害シヌ畠山

「 8 オ

⁽⁶⁾ 中務少輔政光ハ先御所ノ御供申筒井城マテ参リ

先御所敵陣ニトラレ玉ヘハ無力落テ石丸カ許ニ在ケル

カ石丸討レケレハ御所ノ御跡ヲ慕ヒ防州山口ヘ下リケル

御所大ニ御悅アツテ御感ノ餘ニ御自筆ノ御書ヲ政

光ニ賜リケル

今度正覺寺供奉之輩馳上京都敵同意候所相殘

堪忍一段忠節殊就當国下向馳參之條感悅候

弥抽戦功者可為神妙候也

明應二年七月十三日 御判

畠山中務少輔殿

畠山尚慶掃河州事

畠山尾州政長ノ嫡子尚慶ハ大和與郡ニ隠テ御座ケル

ニ彼家來木澤ト云者アリ尾州生害ノ後ハ身ヲカクシ躰

ワサズ泉州堺津ヘ落行商人ノ如クニナリ日ヲ送ル如何ニモ

シテ尚慶ノ本意ヲ遂ケ再ヒ河内ヘ還シ入ハヤト骨髓ニ徹

シテ思ケル其志ヤ天ニ通シケン或時大雪降ケル菜屋ト云

商人ノ門ヲ通リケルニ夜痛ク深テ後ニアシダニ雪ノツキケ

ルヲ菜屋カ小門ノ板ニテ敲テ落シケレハ内ヨリ戸ヲ開テ

袖ヲ引テ行者アリ怪ケレハ物音モセズシテ奥ヘ入ケルニ屏

風ノ中ヘ引入テ後女房二人火ヲトモシ持來リ此男ヲ見

テアキレタル風情也是ハ菜屋ト云町人高麗ヘ商買ニ渡

リケル其間ニ菜屋カ妻ノ許ヘ夜ナク通ヒケル忍ヒ男アリ
彼忍フ男ノ門ヲ敲クト思ヒ木澤ヲ引入ケル木澤此有

「 8 ウ

「 9 オ

「 9 ウ

「 10 オ

様ヲ見テ我ハ此ノ屋ノ主ト知人ナリ頓テ高麗ヨリ帰ラハ
此由ヲ語ラント云ケレハ主ノ女房手ヲ合セ侘歎キ金銀
ヲ持来テ色々ニ陳シケル木沢金銀ヲハ取ラスシテ床ニアリ
シ笛ヲ取テ帰ケリ程經テ菜屋高麗ヨリ帰ルヘキ由

先立テ聞ヘケレハ家ノ内掃除シケルニ菜屋カ秘蔵シケ
ル笛不見^ハ不思儀ニ思ヒテ尋ケル処ニ或女申スハイツソ
ヤノ夜來リケル男其笛ヲ懷中シケルカト彼男ヲ尋ヌル
ニ木沢カ許ニ其笛アリ木沢ハ此笛ヲ證據トシテ此事ヲ菜

「 10ウ

屋ニ語ラント云^ハ彼女ノ父紅粉屋ト云者聞付テ木沢カ
許ニ來リ我娘ノ命ヲ助ケ玉ヘ笛ヲ返給ハルヘシト色々
歎キカコチケル木沢サラハ我望^ハ違シ玉ハ、笛ヲ返ス
ヘシト云紅粉屋兼テ何ヤウノ支ヲモ背マシト誓言ス木
澤申ケルハ我ハ故畠山尾張守ノ家人也主ノ本意ヲ達
セシ事ヲ晝夜心ニ不忘河州平野ニ桃井兵庫カ在シヲ
討ント思立也其時兵糧ナクシテ難叶必ス頼ムヘシトテ
笛ヲ紅粉屋ニ返シケリ其後秋原齋藤丹下貴志

「 11オ

宮崎安見木澤遊佐河内守ヲ初トシテ窄浪シケル者
共悉ク紅粉屋カ所ニ會合シテ軍勢ヲ催シ案内ハ知タ
リ平野ヘ夜討シテ桃井一色ヲ討取ヌ尚慶ハ本意ヲ

達シ河内ヘ立帰リ玉ヒケル河州高屋ハ安閑天皇ノ御
廟ナリシヲ要害ヨケレハ城ヲ筑キ立テ移リ玉ヲ細川

政元是ヲ聞テ頓テ赤澤宗益カ弟福王寺ト云僧ヲ

大将トシテ喜嶋源左衛門和田源四郎ヲ初メ三百餘人

指向ラレ日々ノ合戦止時ナシ和州ヘハ政元自身打立越
智カ城ヲ被攻ケル越智彈正カ武者大将ニ鳥屋ト云

者父子一番ニ渡リ合散々ニ戦ヒ息ハ十六歳ニテ討死
ス父モ痛手負ケルヲ郎等共返合セ七肩ニカケテ城中ヘ
引入ケル其夜越智伊予守同彈正城ヲ明テ退ケレハ政元

「 11ウ

討取首共持セテ上洛シ御所ノ御實檢ニ備ヘケル鳥屋

カ子息ノ美麗ナリケル首ヲ母衣キヌニ包テ實檢シケレハ御
所哀ミ玉ヒ御詠歌アリ

子ソ思フ焼野ノ雉子ホロくト涙ヤ越智ノ鳥ヤナクラン

同十月五日信貴城ニ畠山衆籠ケルヲ政元押寄玉ヘハ斎
藤譽田遊佐散々合戦シ廿四人討レケリサレ共城不落ケ
レハ政元先ツ上洛アリ此由中国ニ御座ス先御所聞召尚
慶ニ御感状ヲ賜リケル

「 12オ

十月五日信貴城合戦之時遊佐九郎次郎平三郎

討死之由註進去月卅日到來華言語道断且忠

節且不便雖然諸陣無異儀相踏候由先以大慶

候弥成敗可為肝要候仍細川式部大夫不及疎

畧通神妙候佐々木中務太輔内書事則遣候

政近義隆可述候謹言

十二月十七日 御判
畠山尾張守とのへ

細川政元生害事

京都ノ管領細川右京大夫政元ハ魔法ヲ修シ飯繩

法愛宕法ヲ行ヒ四十ノ比マテ女妃ヲ禁シ或ハ經ヲ讀陀羅

尼ヲ誦シサナカラ僧牒修驗道ノ輩ニ同シサレハ家督相

續ノ子ナクシテ御内外様ノ者共是ヲ歎キ折節ニ諫メ

申ケル其比ノ公方義澄ノ御母ハ柳原大納言隆光

卿ノ女也今ノ殿下九條殿政基公ノ政所ト御連枝也

義澄ノ御從弟ナレハ公家武家モテナシ奉リ政基公

ノ末子ヲ細川政元ノ養子トシ將軍家御加冠ニテ

元服アリ即チ御名ノ一字ヲ賜リ細川九郎澄之卜名

乘玉フ此人ヤンコトナキ公達ナレハ公家武家隨逐シテ細

川殿繁盛トソ見ヘシ即チ丹波國ヲ進セラレ彼國ヘ

入部アリ斯ル処ニ細川ノ被官撰州ノ守護代藥師

寺与一ニ元其弟与二トテ兄弟無双ノ勇士アリ与一ハ淀ノ

城ニ居住ス此文筆ニ不携トイヘトモ天性正直ニテ理非

分明也其上数度ノ武勇ヲ顯ケレハ細川一家ノ輩是ヲ

賞翫シケル又先年政元病氣ノ比一家ノ人々評定シテ

阿波國ノ守護細川讚岐守成之ノ号慈外孫ニ細川讚

岐守之勝ノ息男アリ器量ノ人ナレハ政元ノ養子ト定

ムヘシト藥師寺ヲ御使ニテ已ニ御契約アツテ將軍

家ヨリ御一字ヲ賜リ細川六郎澄元ト名乗リケル此

比政元魔法ヲ修スルコト盛ニシテ不思議ノ牒ヲナシウツ、ナ

キ事ナト宣ヘハ藥師寺カクテ如何様悪事出来候ヘシト

ト赤沢宗益ニ相談シ六郎殿ヲ取立家督ヲ繼シメ政元

ヲハ隱居サセ申サント阿州へ牒合セ已ニ謀反ヲ起シ与一ハ淀

「 12ウ

城ニ楯籠リ赤沢ハ二百餘騎ニテ伏見竹田口へ攻上ル政元

是ヲ聞テ永正元年九月ノ初藥師寺与二ヲ大將ニテ淀ノ

城ヲ攻ケルニ与二案内者ナレハ不日ニ攻落シ与一ヲ生捕リ

京へ上ル与一ハ日比舟橋ニ一寺ト云寺ヲ建置シカハ彼寺ニ

テ与二カ下知トシテ与一ヲ害ケリ与二ハ今度ノ忠賞トシテ桐

ノ御紋ヲ賜リ撰州ノ守護代ニ補セラル源義朝カ父ヲ

殺ケルニモ不劣ト爪彈ヲソシタリケル赤沢ハ様々陳謝シ

ケレハ一命ヲ助ラレケリ其後六郎澄元阿州ヨリ上洛アリ

讚岐守殿ヨリ阿波ノ小笠原ノ惣領三好筑前守之長ト

高島与三トヲ補佐ノ臣トシテ相添ケリ兩人共ニ武勇ノ達

人ナル故也角テ藥師寺与二ハ三郎左衛門ト改名シテ政元

(名字カ)元ノ御内ニテ人モナケニ振舞ケルニ三好ハ六郎殿ノ後見

トシテ上洛シ藥師寺カ權威ニモ不恐ケレハ藥師寺不安思

ヒ香西又六竹田源七新名ナト寄合ヒ政元カク物狂ハシキ

事度々ナレハ御家長久ナルマジ六郎殿代ヲ取玉ハ、三好

權ヲ執ヘシ所詮政元ヲ害シ丹波ノ九郎殿ヲ代ニ立テ

京兆ノ家ヲ繼セ各天下ノ權ヲ執ラント評議一決シテ永

正四年六月廿三日政元イツモノ如ク魔法ヲ修セン為ニ御湯

召ント湯殿へ入玉フヲ政元ノ右筆戸倉ト云者ヲ語ヒ忽ニ

殺シケル政元ノ傍ニ常ニ候ケル波々伯部ト云小牲御湯

帷ヲ持テ參リケルヲ戸倉是ヲモ切ケレ共薄手ニテ後ニ

ハ蘇生シテ命ヲ助カリケリ此比丹波國退治ノ為ニ赤沢

宗益ヲ大將ニテ三百餘騎ヲ指向ラル河州高屋へハ撰

「 13オ

「 13ウ

「 14オ

「 14ウ

「 14オ

「 14ウ

「 14オ

「 14ウ

「 14オ

「 14ウ

「 14オ

「 14ウ

「 14オ

州衆和州衆并宗益カ弟福王寺貴嶋源左衛門和

田源四郎ヲ指向ラレ日々ノ合戦ニ毎度勝利ヲ得テ諸方ノ敵共降參シケルニ政元ノ生害ヲ聞テ軍勢皆落失

テ却テ敵ト成テ味方ヲ攻ム香西又六此大次テニ澄元ヲ

討ントテ同廿四日香西藥師寺大將トシテ打向フ三好高畠

百々橋ヲ隔テ攻戦フ戸倉一陣ニ進ミ出ケルヲ波々伯部是

ヲ見テ昨日手ヲ負ケレ共主ノ敵ナレハ遁スマジト一番ニ懸

出テ戸倉ヲ鐘ニテ突伏セ郎等ニ首ヲ取セケル澄元ノ

陣ヨリ奈良修理ト名乘リ香西孫六ト太刀打シ孫六カ

首ヲ取ル奈良モ深手負テ屋形ノ内ヘ引返ス兩陣互ニ

入乱レ火花ヲ散シテ戦ケルニ澄元小勢ナレハ叶マシト見テ

三好高畠澄元ヲ御供申シ江州ヘ落行ケル香西藥

師寺一戦ニ打勝テ喜悅ノ眉ヲ開キ兩人談合シテ丹波

ヨリ九郎澄元ヲ迎ヘ取り京兆ノ家ヲ継セ管領ト仰

キ兩人權ヲ執リ天下ヲ雅意ニ任セントス澄之ハ九条殿

ノ御子ナレハ一人ヲ初メ公家武家ノ用ヒケル事カキリナシ

防州ニ御座ス義材此由ヲ聞テ大ニ悦ヒ国々ノ味方ヲ集メ

御出張ノ用意アリ中国九州大方位方ニ參ルトイヘ共毛

利治部少輔ヲ始メ宗徒ノ大名京都ノ御下知ニ随フ此

人々ノ許ヘ京都ヨリ御書ヲ賜リケル

就右京大夫生害之儀都鄙可及大篇候然者今

出川可有出張所詮其以前罷向取懸可致合戦候

抽軍忠者尤以可為神妙候猶貞宗朝臣可申候也

七月五日 御判

毛利治部少輔殿

澄之最期事付義材上洛還任事

三好筑前守之長ハ六郎殿ヲ御供申シ江州甲賀ノ谷ニ

山中新左衛門ヲ憑ミテ在ケルカ此間ニ近江伊賀ノ軍

兵ヲ催シ畠山總州ヲ語ヒ大和河内ノ勢ヲ招キ八月朔

日京都ヘ攻上リ九郎殿御座ス遊騎軒ヘ押寄せ攻ケル

九郎殿御内一宮兵庫助ト名乗一番ニ切テ出ル寄手

ニハ望月ヲ始トシテ先懸ノ兵散々ニ攻戦フ望月并究竟

ノ兵七八騎一宮カ為ニ討レヌ一宮モ終ニ討死シテケリ是ヲ

軍ノ初トシテ藥師寺香西是ヲ先途ト戦ケル寄手ハ

先日ノ耻ヲ雪カント揉ニ揉テ攻ケレハ藥師寺不叶シテ自

害シ香西ハ流矢ニ中テ死ケル波々伯部紀伊守九郎殿

ノ御前ニ參リ味方ノ戦敗レ藥師寺香西討死仕候

御敵四方ヨリ攻圍ミトテモ逃ヌ処ニ候敵ノ手ニカ、ラセ玉

ハンヨリハ御自害アルヘシト申セハ九郎殿御小袖ト鬢¹⁰

ノ髮ヲ父ノ殿下ヘ御形見ニ參セヨト御同朋ヲ御使ト

シテ遣シ玉ヒ

梓弓張テ心ハ強ケレト引テスクナキ身トソ成ヌル

ト詠シ給ヒ御自害アリ紀伊守介借仕リ腹十文字ニ

掻切テ御殿ニ火ヲカケ一時ノ煙ト燒拂フ殿下モ北政所

モ此由聞召テ御歎ハ限ナシ去程ニ六郎澄元ハ右京大夫ニ

任シ管領職ニ備リケル三好高畠權ヲ執テ其威勢

16オ

16ウ

15ウ

15オ

17オ

目ヲ驚ヌ計ナリ澄之ハ殿下ノ御子ニテ公家ノ仰崇

京畿ノ尊重タグヒナク諸人慕ヒケル上今又三好高島カ驕ヲ極メ無礼ナレハ内々澄元ヲ背ク族多カリケル

中ニモ京都ニ奈良修理亮元吉撰州ニ伊丹兵庫助

元扶丹波ニ内藤備前守貞正等一味同心シテ九条殿ニ

其好アリシカハ細川民部少輔高国ヲ取立中国ノ義

材ヘ申通シ旗ヲ揚ク諸国ノ味方御下知ニ随ヒ太平

御味方ニ参リケレハ急キ京都ヲ攻ムヘシト已ニ軍勢発

向ス其勢夥ク攻上ルト聞テ永正五年四月九日右京大夫

澄元三好高島京都ヲ落テ散々ニ成ル澄元ハ江州ニ落

止ケル之長カ嫡子下総守長秀ハ時ノ執事ナリシカ父ノ行

衛ヲ不知シテ伊勢山田ヘ落行シヲ伊勢ノ国司ハ中国ノ御

方ナレハ討手ヲ向ラレ長秀山田ニテ自害シケル義澄卿

モ京都ニ難怵シテ四月十六日江州朽木谷ヘ落サセ玉フ京

都ニハ高国右京大夫ニ移リ管領職ニ居シ中国ヘ此旨申

達セハ義材急キ打立四月廿七日泉州堺津ヘ着御アリ

爰ニテ義尹ト(御)改名後ニハ義種ト申ケリ中国ヨリ大内左

京大夫大夫備前守太宰少貳畠山尾張守高慶供奉

仕リ此外畿内ノ軍勢馳参リ仰キ奉ル事限リナシサ

レ共撰州ニ池田筑後守一人澄元ノ味方トシテ己カ城ニ楯籠

ル高国不安思ヒ細川右馬頭尹賢ヲ大將トシテ五月上旬

指向ラル池田城外ヘ切テ出テ度々ノ合戦アリ勝負ハ互

ニシテ日ヲ送ル処ニ筑後守カ一族池田遠江守降参シケ

ル籠城ノ人々是ニ力ヲ落シテ五月十日筑後守腹切テ城ニ火

ヲカケ煙ト共ニ名ヲ揚ケル楯籠ル士廿餘人雜兵七十餘

人散々ニ戦ヒ皆討レケリ一國敵ニ与シケルニ只一人忠義

ヲ守リ討死シケル志ノ程感セヌ人ハナシ同六月八日義尹

堺ヨリ入洛シ玉フ同十日御参内アツテ小番御勤仕アリ

公卿殿上人指添テ入洛ヲ賀シ申サル九条殿ハ義尹ノ

手ヲ取テ君ノ早ク上洛アラハ九郎ハ討ルマシキ者ヲト御歎

キアリ同七月朔日征夷將軍ニ還任アリテ權大納言ニ任

シ從三位ニ叙シ玉フ三条殿ノ故御所ヲ轉シ御普請ノ

事始リ畠山高慶ヲ始メ舊功ノ人々ハ病雀花ヲ喰テ

飛揚ノ翅ヲ伸タル心地シテ上下悦ヒアヘリ同六年十月廿六

日ノ子刻計ニ御所中ヘ凶賊忍入り御重寶ヲ盜取リ

御寝所ヘ押入ケル當番ノ面々はヲ不知公方家出合玉ヒ

御太刀ニテ凶賊ヲ四人マテ切伏玉フ御疵九ヶ処オハセ玉

フ無双ノ御振舞也御疵療養アツテ御平癒シ玉ヒ十

二月十九日始テ表ヘ御出アリ諸大名御太刀御馬ヲ献シ

悦申アリ同ク七年義澄卿澄元三好江州ニ隠レ居玉フ

トイヘトモ阪洛ノ計策モナシ此勢一所ニ甲賀ニ在ランモ悲カ

ルヘシ国々へ帰テ義兵ヲ起サント澄元三好ハ阿州ヘ下

リ義澄ハ同国住人九里備前守ヲ頼テ暫ク江州御

座アリケル

義澄卿播州下向事

其比国々ノ大名武威ヲ逞クシ黨ヲタテ己カ国々ヲ領ス

「 18 〇

「 17 〇

「 18 〇

「 19 〇

ル輩^レ雖多関東ニ上枚美濃ニ齊藤越後ニ上枚駿河ニ

今川伊勢ニ国司北畠殿是皆多勢ニシテ猛威ヲ振フ近年畿内ノ乱逆ニモ一度モ不上洛公方家ニモ大事ニ及ハ、御難儀ヲモ頼^テ救ハセラルヘシト思召ケルニ越後ノ守護代上枚民部大輔房能ハ家人長尾六郎為景謀

反シテ討^レ又越後亡国ト成シカハ関東ノ上枚顕定同憲

房越後ヘ打越ヘ為景ヲ攻ラル長尾不叶シテ越中ヘ落

行又信州ノ住人高梨撰津守為景ニ語ハレ越後ヘ

発向シ椎屋ノ合戦ニ打勝顕定討^レ玉ヘハ憲房力ナク

上州ヘ皈ケル京畿ノ乱未^{ルニ}止又諸国モ乱レケリト心アル

人ハ悲メリ永正七年八月七日ノ夜大地震シテ堂舎佛閣多

ク顛倒ス天王寺石鳥居モ倒ケリ其地震七十餘日不

止ケリ又八月廿七日廿八日両日ノ間遠江国ヘ大浪夥ク打

テ山ヲ崩シテ海トナリ陸地忽ニ海トナル今ノ今切ノ渡

此時出来リケル去程ニ義澄卿ハ永正八年三月ノ比マテ

江州ノ九里力許ニ御座ケル爰ニテ若君二人降誕アリ然

共佐々木六角高頼無ニノ京方ニテ義種卿^{後義利後義種}ハ忠ヲ致サ

ント思フ事ナレハ江州ノ御住居モ難^レ叶テ義澄卿若

君ヲ伴ナヒ赤松ヲ頼ミ播州ヘ下ラセ玉フ若君一人ヲハ赤松

預申シ一人ハ澄元ニ預ケ玉ヒ四国ヘ下シ玉フ是ハ無ニノ忠臣

也且ハ此人々ノ心ヲ取^シ為ニカク計ラヒ玉フ赤松ニ御座ス若

君ハ後ニ義晴ト申奉ル四国ヘ下リ玉フ若君ハ左馬頭

義維ト申奉ル四国ノ御所トモ嶋ノ公方トモ世人ハ申奉ケル

蘆屋合戦事

細川右京大夫澄元三好筑前守ハ播州ヘ打越赤松ヲ語ヒ

播戸勢ヲ随ヘ四国ノ軍兵ヲ催シ細川右馬頭政賢同名

和泉守護畠山總州遊佐河内守ヲ先トシテ和泉国ヘ攻上リ

深井二陣ヲ取ル高国是ヲ聞テ先五百餘騎ヲ撰州ヘ指

下ス此勢万代庄ニ陣取り敵陣ヲ窺フ四国勢モ隙ヲ

伺テカ、ラス日ヲ送ケルニ七月十三日京方ノ大勢深井ヘ押

寄攻戦フ澄元衆ノ横合ニ突懸ル勢ニ破ラレ京勢三

百餘人討^レ残ル勢トモ堺浦ヘ引退ク澄元機ニ乗テ

中嶋マテ攻寄タリ細川淡路守ハ兵庫ヘ押渡リ難波

マテ攻上ル高国方河原林對馬守正頼同国蘆屋庄

ノ上鷹尾城ニ楯籠ルヲ攻ントテ淡路衆深井ニ陣ヲ

取ケルニ驚キ河原林此由ヲ注進シケレハ高国聞ヨリ

早ク馬廻ノ勢柳本宗雄子息波多野孫左衛門能勢

因幡守荒木大藏ヲ始メ廿余騎指下ス七月廿六日芦屋

川原ニテ合戦アリ鷹尾城ニ籠ル勢是ニ機ヲ得テ横合

ニ切テカ、ル淡路勢兩方ノ敵ニ懸立ラレ數百人討^レ京

勢ハ打勝テ悦合フ処ニ赤松衆約束ヲ不^レ違八月九日

鷹尾城ヘ押寄セ岸ガケ共云ヌ堀ヲ越ヘ呼キ叫テ攻

ケレハ河原林遂ニ戦負同十日ノ夜ニ入テ城ヲ明ケ落

行ケル赤松手合セノ軍ニ討勝テ即チ伊丹城ヲ攻ント馳

向フ撰州河州大勢二手ニ成テ京都ヘ攻上ルト聞ケレハ

高国内等將軍ヲ御供申シ八月十六日丹波国ヘ引

「 19ウ

「 20オ

「 20ウ

「 21オ

「 21ウ

退ク前御所ハ此比江州毘山城ニ忍テ御座ヲ移サレ
ケルカ味方ノ軍毎度勝利ヲ得テ近日御入洛アルヘキト
申ス内ニ御違例重ラセ玉ヒ八月十四日御年廿二歳ニテ
薨逝シ玉フ法住院殿ト申奉ル義植卿ヨリ佐々木六角
殿へ御勢ヲ乞玉ヘハ高頼畏テ領掌申ス此比高頼ノ
嫡男亀壽丸世ヲ受継キ近綱ト號ス高頼老体ナレハ
今度ノ軍ニ難^シ叶近綱ハ足ノ病アツテ御大叟ニ難立二男
ハ吉侍者ト申テ相国寺ニ在リ此人武將ノ器量アリト多
賀備後守蒲生下野守田中四郎兵衛尉相儀シテ上意
ヲ伺ヒ此度還俗サセ奉リ高頼ノ名代トシテ定頼ト名付
是ヲ將軍家へ進セケル大樹御感アツテ彈正少弼二任
セラレ此度一方ノ大將トシ玉フ定頼木刀指^{キカ}テ御前へ
出ツ大樹御覽シテ如何ニト尋サセ玉ヘハ我元ヨリ僧徒ナレ
ハ太刀刀モ不持ト申ス大樹エツホニ入テ笑ハセ玉ヒ国行ノ
御太刀ヲ賜リケリ

舟置山合戦事

去程ニ義植卿ハ丹波ノ内藤カ館ヨリ大内左京大夫
畠山尾張守細川高国同右馬頭伊勢兵庫頭齊藤
法印土岐美濃守大友備前守佐々木彈正少弼同中務
大輔細川式部大輔畠山修理大夫遊佐彈正神保小坂
長九郎左衛門朝倉彈正同太郎左衛門其勢三万余騎
ヲ引卒シテ八月廿三日打立攻上玉フ京ニハ細川澄元三好等
小川ニ有ケルカ丹州ヨリ攻上ル敵ヲ防カント三好筑前守

「 22 オ

「 22 ウ

紫野ノ上舟置山ニ陣取テ澄元ノ妹智細川右馬頭政
賢其外畠山上總介義英遊佐河内守三好山城守
等一万餘騎ヲ相添大徳寺今宮小川邊ニ透間モナク
陣ヲ取テ待カケタリ大將京兆ハ丹波国住人竹内刑部
大夫已下引卒シテ五百餘騎小川ノ屋形ニ整タリ同廿四日
丹州ヨリ攻上ル勢已ニ長坂山ニ陣取先懸ノ勢齊藤三
位法印カ手ノ者土岐殿佐々木殿ノ軍勢一番二進テ
押寄タリ総州安富神保平湯川京勢ノ真先二進テ
戦ケル丹州ノ先懸其此勢ニ切立ラレ引退ク内藤備前
守河原林嶋村彈正入替テ息ヲモ^レ継^キ攻戦¹⁴フ此
荒手ニ破ラレ遊佐彈正同河内守ヲ始メ總州ノ勢爰
ニテ多ク討レケル大内左京大夫カ馬廻ノ勢五百餘騎短
兵急ニ拉キヲメキ叫テ舟置山へ攻上ル大内義興一番ニ
進出テ重代ノ長刀ニテ向敵三騎雜伏セ四方ヲ拂ヒ
切テ廻ル三好筑前守同山城守爰ヲ先途ト防戦フ大
内ト三好ト自身打合テ勝負ヲ決セントスルコト度々ニ及フ
郎等共カケ隔^ク戦フ処ニ佐々木定頼ノ勢一文字ニ
切入ケレハ三好打負引退ク右馬頭政賢小川ニ残留テ
討死シケル一方ノ大將討レケレハ軍勢共四角八方ニ逃散
ケル京兆ヲモ三好御供申テ撰州へ落行ケリ惣而討
死二千三百人ト註シケル赤松衆ハ伊丹城ヲ攻ケレ共舟
置山ノ合戦ニ味方討負ヌト聞テ急キ引返シ生瀬口へ
落行ケル義植卿高国喜悅ノ眉ヲ開キ高雄山ニ御陣

「 23 オ

「 23 ウ

ヲ召レ帝都ヲ鎮メ玉ヲ洛中靜謐シケレハ九月朔日御
歸洛アツテ妙本寺ニ御座ス細川三好ノ凶徒國々々逃
下リ法住院殿御逝去アレハ今御代ヲハ誰ヤノ人カ傾申サ
ント祝シ奉ル聲巷ニ滿テリ今度ノ大功偏ニ大内カ忠ナ
リト管領職ニ居ラシメ玉ヒ翌年三月從三位ニ補セラル
去年八月軍功ノ賞ト書付ケルトソ聞ヘシ

江州九里被誅事

其比江州住人九里備前守山中新左衛門ト云者アリ三
好ト一味シテ六角ヲ背キ公方家ヲ隱置敵對シケレリ
然処ニ山中ハ討死ス今度定頼舟置山ノ軍功ニテ從四位
下ニ補シ江州ノ守護ヲ賜リ下國シケル間九里モ定頼
ヘ降參ス其勢ヒ莫太ノ者ナレハ定頼モ彼カ心難測
思ヒ高頼モ彼ヲ亡サント思ヘ共不_レ叶_ニ在ケルニ定頼此次

〔 24ウ

テニ九里ヲ誅スヘシト上意ヲ經テ加勢ヲ乞ヒ定頼伊
勢ヘ參宮アルヘシ九里モ御供タルヘシトテ種村三河守
修理亮田中二階堂ヲ召具シ九里備前守カ館ヘ入玉
フ九里驚キ色々モテナシ奉リ數盃ノ酒ニ供ノ面々モ定
頼モ沉醉シテ定頼ハ九里カ膝ヲ枕トシテ卧シ玉ヒ虚寢人
シテ居玉フニ兼テノ相圖ナレハ多賀豊後守吉田永原
公方家ノ御勢ニ千余騎ヲ伴ナヒ九里カ館ヲ取卷
關ノ声ヲ揚ケレハ定頼驚タル氣色ニテヲキアカリ太刀
ヲ取テ九里ヲ誅シ玉フ年比ノ本望ヲ達シケレハ高頼
悦ケルコト無限此威ニ恐レ江州衆定頼ニ附從ハヌ者

〔 25オ

ナシ角テ大内殿帝都ノ掟私ナシ四海ノ浪靜二人皆
懷從ヒ家々ノ望ヲ達シ悦フ者多カリケリ中ニモ永
正十三年六月大内殿吹奏ニテ朝倉彈正左衛門教

景白傘袋鞍履ヲ御免アリ無幾程御相伴衆

ニ被召加誠ニ面目比ヒナキ次第也ハ武衛ノ被官
ナリケルカ彼家衰微ノ比ホヒ敵對ノ者共ヲ退治シテ

越前ヲ領シ大名ノ數ニ入ケル去比ヨリ威勢強クシテ

武衛ノ内ニ朝倉宇都宮ニ芳賀結城ニ多賀谷千

葉ニ原是等一度ニ陪臣ニテ大名ノ號ヲ許サレケル京童ハ

合子_ガハリト申ケル扱大内殿八十餘年在京シテ將軍家ヲ尊

ヒ管領職ト仰カレ玉テ永正十五年八月廿三日大内義興卿

周防ヘ下リケレハ都ニハ京兆高国管領トシテ將軍家ヲ仰奉

ル同十六年冬細川澄元三好筑前守又蜂起シテ諸方ヘ

廻文ヲ巡シ一味ノ輩ヲ招クニ身ヲ潜メ隱レ居タル者共時ヲ

得タリト馳集リ無程千餘人ニナリヌレハ三好即チ播州

ヘ打越ヘ赤松ト議シテ已ニ打立ントス池田筑後守カ男三郎

五郎馳來リ今度撰州ノ先陣仕ヘシト申請ヒ有馬郡

田中ト云処ヘ打出勢揃シケル高国方河原林對馬守

正頼池田民部丞塩川孫太郎是ヲ聞テ急キ討散セ

ト評定シテ十月廿二日夜討ニスヘシト打向フ返忠ノ者アツテ

此由ヲ告シカハ三郎五郎心得テ靜返テ待居タル処ヘ押

寄ケル間寄手卅余騎手ノ下ニ討レ這々ノ体ニテ引返ス

池田討取ル首ヲ持セ阿州ヘ此由告ケレハ澄元大ニ悦テ豊

〔 26オ

〔 25ウ

嶋郡ノ一圓ニ池田三郎五郎ニ宛行ヒ彈正忠ニ補セラレケリ二代ノ忠功拔群ナリト褒ヌ人ハナカリケリ

細川澄元撰州發向事付若槻伊豆守討死事

去程ニ細川右京大夫澄元四国勢ヲ催シ播州ノ赤松ヲ引卒シ己ニ兵庫ニ着シカハ高国ノ被官河原林對馬守是ヲ支ント越水城ニ桶箆ル先是ヲ攻落ヨト一万餘騎ニテ取巻キ澄元ハ神咒寺ノ南鏡ノ尾山ニ本陣ヲ居スハ三好筑前守海府久米(川村)香川安富ハ廣田中村西宮邊ニ陣取り荒手ヲ入替

攻戰フ城中ニ精兵數多アリテ寄手多ク矢ニ中討ル、者數

不知中ニモ一宮三郎宗是ト云者手キ、ニテ一矢ニ二人ヲ射貫

モアリ浮矢更ニ無リケレハ寄手モ是ニ疼ケリ高国此由申

上ケレハ將軍家御感アリ一宮ハ久敷御勸氣ヲ蒙リシ

カ共軍功ニ依テ御免アリ本領安堵ノ上重テ所領賜

リケリ扱高国ハ越水城後誥トシテ丹波山城撰州ノ味方ニ相

觸レ同年十一月廿一日都ヲ立チ十二月六日池田城ニ着小屋野

間九十九町高木河原林武庫守部水堂濱田新田武庫

川ノ上下ハ軍勢ノ陣取ヌ所ハナシ明ル永正十七年正月十日高

国二万余騎ニテ越水ヘ打向フ一番ニ高国ノ先陣丹波ノ守

護代内藤備前守貞正阿波勢ニ懸向フテ是ヲ先途ト攻

戰フ阿波勢百餘人討ルレハ内藤カ勢二百餘人討レ引退

ク二番ニ撰劔ノ住人伊丹兵庫助国扶中村口ヘ懸リ木戸ノ中

マテ攻入ル誠ニ一人當千トソ見ヘシ阿波勢切テ出テ戰ケルニ伊

丹終ニ打負引返ス阿波勢ヘ首五十余討取ケル城中ニハ

「 26ウ

後誥ノ勢ノ向ヲ見テ大手ノ木戸ヲ開キ當国大嶋ノ住人雀部与二郎同弟二郎太郎ト名乗り切テ出ツ澄元方ヨリ田井藏人ト名乗り雀部兄弟ト切結フ藏人遂ニ討死シ

雀部兄弟モ深手負テ城中ヘ入り二三日過テ死ニケル後

誥ノ勢初度ノ軍ニ打負ケ進得サレハ城中ニハ兵糧盡果テ

勢ヒ疲ケレハ同二月三日對馬守阿部藏人相議シテ城ヲ明

退ケル若槻伊豆守頼久我身ハ老人也餘命幾程モアラシ

此城ヲ枕トシテ死ナント殘留リ源三位頼政カ老後ノ自害ヲ思

出シ扇ヲ打敷テ

花サカヌ今ノ浮身モ古モ身ノナル果ハカワラサリケリ

ト詠シテ腹十文字ニ切テ死ケリ越水城退去シケレハ高国方池

田伊丹久々知長洲尼崎邊ヘ陣ヲ移ス澄元方機ニ乘テ

同十六日三好之長難波ニ陣取テ一万餘騎ニテ尼崎長洲ヘ

取懸攻戰フ大物ノ北ノ横堤ニテ高国方香西与四郎ト名

乗切テ出レハ三好孫四郎ト名乗テ渡合ヒ人ニセモセス戰ヒテ

戰ヒ才相引ニ引タリケル角テ兩陣互ニ力ヲ盡シテ攻戰シガ高

国方遂ニ打負城中ヘ引入リトテモ不叶ト思ケルニヤ其夜都ヘ

引退ク正月十日マテ西宮ノ神事ニテ御カリナリ居箆トテ

人音モセヌ事也処ノ者ハ此日ハ食物ヲモ兼テ營ミ置テ物音

ヲセス道行人ヲモ不入門戸ヲ閉テ物云フス他所ノ者はヲ知

ナカラ西宮ノ人々ニ物ヲ云セント門戸ヲ敲キ言葉ヲカケナント

スル時ハ其者却テ死スルト云ヘリ高国神事ヲモ不憚合戰

ヲ初メ玉ヘハ神罰ニテ打負ケルト沙汰シケリ西国勢弥勝ニ乘

「 27オ

「 28オ

「 28ウ

「 27ウ

テ攻上ケレハ高国京へ不得入シテ近江ヲ指テ落玉ヲ將軍家は
是非ナク都ニ留リ玉フ又伊丹城ニアリケル伊丹但馬守野間
豊前守二人申ケルハ此城ヲ数年ノ間ニ筑立テ多クノ力ヲ謁
シ敵ノ為ニ焼失レン事口惜次第也無下ニ明退シモ云甲斐
ナシト城ニ火ヲ懸テ烟ノ中ニテ二人枕ヲ双テ腹切り伏タリケル

三好希雲自害事

同二月廿七日三好筑前守之長京都へ攻上ル其威勢タクヒ

〔 29 才 〕

ナシ同三月十六日澄元神咒寺ヲ立テ伊丹へ移リ玉フ斯ル処ニ
將軍家ハ京都ニ暫御座アリシカ共始終難叶テ江州へ赴

テ高国トトモニ佐々木定頼ヲ頼ミ玉フ佐々木畏テ軍勢

ヲ催セハ兩佐々木衆朽木民部少輔蒲生右兵衛大夫多

賀豊後守三上永原越前ノ朝倉弾正左衛門カ勢美濃

ノ土岐衆丸毛齊藤法印ノ勢馳着ケル程ニ定頼ヲ先手

ノ大将トシテ三万餘騎同五月三日京東山白川表へ攻上リ

玉フ三好之長四国勢五千餘騎ヲ引卒シ二条三条四条高

倉表へ馳向テ攻戰フ敵雲霞ノ如クナレハ不叶トヤ思ケン爪牙

股肱ト思シ香川安富久米川村降人ニ出ケレハ之長遂ニ打

負ケ軍勢散々ニ成ケレハ之長ハ同五月五日曇華院殿ニ忍入

テ隠レ居ケル澄元ハ伊丹城ニ在ケルカ京都ヲ攻落サレヌト聞テ

敵ニ取籠ラレヌ先ニト同七日早朝ニ生瀬口ヲ指テ落行ケル

河原林對馬守堺津ニ在シカ是ヲ聞テ早船ニテ渡海シ

澄元ヲ追懸タリ京兆ノ馬廻ノ勢共處々ニテ返合セ防

戰ヒ二百餘人討死シケル其間ニ澄元ハ無恙播州へ落玉フ

〔 29 才 〕

三好筑前守之長父子其夜ニ落ハ落ヘカリケルニ猶曇華
院ニカクレ居ケルヲ敵聞付テ同九日曇華院ヲ八重九重ニ
取卷タリ之長今度ハ命ヲ助テ重テ大軍ヲ起サント降參
スヘキ由申ケレハ高国先對面スヘシト云遣ス之長ノ息芥川
次郎長光同弟孫四郎長則先此寺ヲ出テ同十日高国

へ對面シ上京安達カ宿所へ入ケル斯ル処ニ去年高津ニテ

三好ニ討レシ細川淡路守成春ノ男淡路彦四郎親ノ敵也

賜テ害スヘシト申請ケリ之長ハ百万返ノ寺ニ在シカ淡路

彦四郎カ勢取卷ケレハ無力自害シケル同名新四郎介約

シテ同ク腹ヲ切タリケリ之長ノ法名希雲ト申ケル彦四

郎ハ之長ノ子共ヲモ申請テ討ント所望ナレ共降人ナレハ

如何ト高国返事シケル同十二日彦四郎カ勢共無是非三

好兄弟ノ宿所ヲ取卷ケル兄弟ハ父ノ自害ヲ聞テ今ハ命

ヲ惜ヘカラスト最後ノ盃ヲ出シ心靜ニ取カハシ行水シ經ヨミ

一度ニ腹ヲソ切タリケル

義植卿入洛事付細川澄元病死事

同五月九日義植卿江州觀音寺城ヨリ御入洛アリ佐々木

六角大膳大夫高頼其比ハ隱居シテ在ケルカ如何思ケン御供

申シテ上洛シ同八月国ニ歸リ同廿一日觀音寺城ニテ逝去シケル

法名竜光院花山宗椿居士ト申ケル去ル永正十五年七月

九日子息近綱早世シテヨリ悲嘆ノ涙ニ沉ミ世ノ事ヲモ打棄在

ケルニ男定頼度々ノ忠功ヲ盡シ殊ニ近綱ニ子ナカリケレハ定

頼家督トシテ其威勢タクヒナシ將軍家モ管領モ彼威

〔 30 才 〕

〔 30 才 〕

〔 31 才 〕

猛ヲ頼ミ近年ハ江州へ御座ヲ移サレケル定頼大軍ヲ起

シ御運ヲ開キ玉へハ當家ノ再興ナリト悦ケル高頼は二依

テ彼愁ヲモ忘レ今度將軍家ノ御供申事老後ノ思出又

ハ餘命幾程ナラネハ最後に御暇申ノ為ニ供奉シケルト

ソ聞ヘシ將軍家モ高国モ高頼ノ逝去ヲ深く嘆カセ玉ヒ

百首ノ和歌ヲ詠シテ彼追福ニ備ラレケリ去程京兆澄元ハ

播州ヨリ四国ニ渡リ故義澄卿ノ御子阿波御所ト申

奉ルヲ取立今一度帝都へ攻上リ高国ヲ亡シ三好カ亡魂

ニ報セント思立ケルニ同夏ノ比ヨリ風ノ心地トテ病付テ六月

十日阿州ニテ遂ニ空ク成玉フ真乘院ト申ケル様々醫術

ヲ盡シケレ共其驗ナカリケルコソ悲シケレ行年廿五歳トソ聞

ヘシ

將軍家与高国不和事

三好之長京都ニテ討レ京兆澄元阿州ニテ逝去シケレハ今ハ

頭ヲ指出ス者ナク高国ノ威万人ノ上ニ立チ肩ヲ双フル人ナシ

其比高国和歌ノ道ニ心ヲ寄テ六百番ノ歌合興行ス伊勢

国司北畠殿ハ高国ノ智ナレハ敷嶋ノ道ハ此人ト友ナシ玉フ又

弓馬ノ道ヲ興シ射礼ヲ始メ法式ヲ舊ニ復シ息六郎植

国ニ命シテ上ノ馬場ニテ犬追物ヲ執行ヒ小笠原備前守波

々伯部源次郎伴出羽守等役之サレハ諸人首ヲ傾ケ国々

ノ大将モ彼下風ニ立シ事ヲ思ヘリ斯ル処ニ將軍家ト高国モ

不快ノ事出来ケリ故ヲ如何ト聞ニ義植卿古へ細川政元ニ

押籠ラレ玉フ時遁世者ノ計ヒニテ竈ノ中ヲ出テ御運ヲ開

— 32 オ

キ玉フ其時御約束ニテ彼遁世者ノ子一人召出サレ鼻山式部

大夫ト名付召仕ハル將軍家ニモ忠節忘カタク御志深ク

彼者モ權威ニ誇テ万ツ目ヲ驚カス事ノミアリケル細川殿ニ

ハ彼者奇怪ノ振舞シケル事ヨト不快思フ比ホヒ彼者ニ管

領職ヲ授度思召御心アツテハヤ御色ニモ出ケレハ高国不

安思ヒ將軍家ヲ奉レ恨コト深シテ君臣虎狼ノ心ヲ懷キ果シテ

將軍家京都ニ御座ヲ居玉フ事難叶シテ大永元年辛丑

三月七日ノ夜義植卿都ヲ落サセ玉ヒ淡路国武嶋へ御渡海ア

リ都ニハ細川高国同陸奥守以下評定シテ法住院殿御子ヲ

赤松預申シ播州ニ御座スヲ呼上セ奉ル七月六日播州ヨリ御入

洛アリ同八月ヨリ三條ノ御所ヲ上京へ引移シ御所ヲ造立テ

柳御所ト申奉ル同十一月左馬頭ニ仕シ御元服アツテ義晴

ト名乗玉ヒ將軍ノ宣旨ヲ蒙ラセ玉フ前將軍義植卿ハ官

職ヲ罷ラル、細川高国管領トシテ天下ノ政務ヲ與リ聞ク政

道私ナク上下喜フ事限ナシ從弟尹賢右馬頭ニ任シ西國

ノ沙汰ヲ決断セリ大永四年四月九日義植卿阿波国撫養

ト云所ニテ薨逝シ玉フ深ク隱シ申セハ知人更ニナシ同五年四月

高国四十二歳ニテ息男六郎植国ニ家督ヲ譲リ出家シテ

松岳道永ト法名ヲ申ケル四十二歳ハ重役トテ世俗ニ忌ム年

ナリ必ス其身ニ大叟出来ルト云傳ケル故ニ高国モ其難ヲ

遁ント出家シケルト申族アリケリ同十月廿五日六郎植国

十八歳ニテ病死シケル清源院ト号シケル父母ニ先立テ早

世シ玉へハ道永夫婦ノ歎キ玉フ事喩へン方モナカリケリ

— 31 ウ

— 32 ウ

— 33 オ

香西四郎左衛門讒死事

丹波国住人香西四郎左衛門ハ高国ノ家ニテ萬事ヲ執
行ヒ又人モナゲニ振舞ケル其弟柳本弾正ト云者アリ高国

男色ノ寵殊ニ勝レ若年ノ時ヨリ俸禄身ニ餘リ榮耀人ニ越

タリ其比右馬頭ノ居城尼崎ヲ築カント高国諸家ニ命セラ

ル香西兄弟モ撰州ニ下リ此役ニ与リ細川一家ノ人々ヲ始メ

日夜力ヲ尽シテ筑立ケル或時右馬頭ノ人夫ト香西カ人夫

ト土一簣ヲ争ヒ口論ニ及ヒ下部共數百人兩方ヘ引分レ磔

打ニ成リケル他家ノ人々取繕ヒ扱ヲ入レ兩方ヘ引退ケ右馬

頭ノ人夫ハ城中ヘ入り香西カ人夫モ役所ヘ帰ケルニ下知ヲモ

不聞分溢者虐殘テ城中ヘ瓦礫ヲ打込ケル右馬頭驚テ

コハ何事ソト問ヘハシカ／＼ト答フ右馬頭大ニ怒リ下人等ト云

ナカラ扱ノ上ニ乱ヲナシ狼藉ニ及フ事第一ノ珍事也是モ主

人ノ心ヨリ起リシ事ナルヘケレハ彼等ヲ誡ムヘキニ非スト忿ヲ押ヘ」34オ

テ静リケル香西モ此事典厩ヘ陳謝ニ不及シテ在ケル右馬頭

ハ日比香西カ振廻ノ雅意ナリト思フ上ニ此事出来ケレハ如何

ニモシテ香西ヲ失ヘシト思立ケルソ當家ノ滅亡ノ端也ケル

香西ハ文筆ニ携ハラサル者ナレハ矢野宗好ト云手書ヲ身

近ク召仕ヒ常ニ判形ヲ紙ニスヘ置テ宗好ニ渡シ書狀ヲ調

サセケル或時宗好香西カ氣ニ違ヒ牢人シケル右馬頭是ヲ

聞テ宗好ヲ招寄セ様々ニ誘キ此事仕遂ナハ多ノ所領ヲ

與ヘント約束シテ彼判紙ニ阿波ノ細川三好一味同心ノ狀ヲ

書キ香西カ名ヲ載セ密ニ高国ノ方ヘ參リ件ノ狀ヲ見セ

「 33ウ

讒詐ヲ申シ香西カ逆心疑ナシ急キ思慮ヲ廻サレヨト申

ケル高国モ兩葉不_レ去_レ將用_レ斧柯（注）事成マシキカト彼カ心ヲ

タメラヒケルサレ共日比高国ノ命ニ替_レラント志ス柳本ナレハヨモ

我ヲハ捨マシ柳本ニ如在ナキ旨ヲ起請文ニ書載セ文箱ニ入

レ香西ヲ討テ後柳本ニ遣スヘシト兼テ調置香西ヘ打手ヲ

向ラレケルカ猶モ痛ク思ヒ我館ヘ召テ直ニ實否ヲ糺明シテ

可_レ誅_レ定メ大永六年七月十三日香西四郎左衛門尉ヲ道

永ノ館ヘ召レケル香西何心モナク常ノ如ク出仕シケル若侍二人

遠侍ニ出迎ヒ香西カ太刀ヲ請取ント問答シケル香西心得

又事ト思ナカラ少モ不_レ驕_レ太刀ヲ渡シケル其間ニ暫ク時移

ケルヲ道永ハ待兼テ香西遲シトアリケルヲ右馬頭彼兩人

ニ遲キノ早ク討テ云ケレハ兩人ノ者道永ノ直ニ香西カ実否

ヲ糺サント有シヲ忘レ即チ首ヲ討落ヌ道永聞テ大ニ

驚キケレ共甲斐ナシ其俛_レ彼_レ文箱ヲ柳本カ許ヘ遣シ香

西ヲハ国家ノ為ニ誅セリ其方恨ヲ含ムヘカラスト懇ニ被仰

下ケル柳本即チ文箱ヲ不開殿中ニ持參シ香西ハ罪科

ニ依テ国家ノ為被_レ誅候ヘハ其少モ恨ヲ含不_レ申御誓文

ヲ開キ見ニ不及ト文箱ヲ頂戴シ道永ヘ返シ申シ兄ノ罪名

縁座ヲ御宥免アツテ某ヲ被召仕事々々世々ノ御恩難

有トテ宿所ニ帰リ平生ノ行儀ニ不替奉公勤仕シケル

道永ノ寵愛セラレシモ理也誠ニ忠臣哉ト人皆感シケリ角

テ一兩月過テ後丹波ニ在シ香西カ兄波多野備前守上洛シテ

尹賢カ讒言ノ由ヲ傳聞テ大ニ怒リ弟ノ柳本ヲ同心シ急キ国

「 34ウ

「 35オ

「 35ウ

二下り旗ヲ揚ケ尹賢ヲ討ント工テ嵯峨^{サカ}へ夜川ノ網引ニ出ルニ
事寄テ家子郎等引具シ夜ニ入テ都ヲ立ツ高国ノ侍ニ

高島甚九郎ト云者アリ美童ノ聞へ世ニカクレナク柳本ト男
色ノ因アリケレハ柳本暇乞ノ為ニ高島カ北野ノ宿所ニ行テ

加様ニ思立也貴方日比ノ好アレハ知セ申ス同心アリテ賜フヘシト
申ケレハ高島良久思案シテ誠ニ其方ト男色ノ好ニテ知音ノ
事人ノ知タル儀ナレハ同心申度ハ候へ共君臣上下ノ礼義至

テ重シエコソ領掌申スマシ思召立ツ事ナレハ留申ニハ非ス急キ
下向アツテ用意アルヘシ告知セ玉フ事モ朋友ノ交尤深キ

理ヲ思玉へハ君ニカへ申テ丹波へ下着ノ程ハ道永へ告知セ
申マシ大軍ヲ起シ攻上リ玉フ時身不肖也共罷向一矢仕ル

へシト互ニ泣々立別ケル此ハ君臣ノ義ヲ重シ彼ハ朋友ノ信ヲ
立ケル心ノ中ノ哀ナル柳本兄弟ハ嵯峨ニ行テ角倉カ家ニ

立寄心閑ニ酒飲テ打耳タル体ヲ見セケルカ角倉内々此
鉢ヲ聞及ヒ推量ヤシタリケン鎧腹巻取出首途ヲ祝

ケル柳本兄弟嬉ト悦ヒ是ヨリ丹波へ下リ同十月下旬
波多野備前守ハ矢上城ニ櫓籠リ柳本ハ尾尾寺ニ櫓

籠テ四国衆ニ牒シ合セ旗ヲ奉ケル道永大ニ驚キ十一
月十三日細川右馬頭尹賢ヲ大将トシテ池田彈正長塩民部

少輔奈良修理亮藥師寺九郎左衛門尉同与ニ波々伯
部兵庫助同三郎左衛門尉荒木大藏丞等道永ノ馬

廻八十餘頭ヲ被指同十八日ヨリ神尾寺城ヲ攻ケル同廿
日夜ニ入テ城内ヨリ物馴タル足輕ヲ勝リ長塩カ陣へ夜討

36オ

36ウ

シテ廿余人討取ケル同晦日丹波ノ赤井五郎近国ノ勢ヲ
催シ三千余人ニテ柳本カ後詰ノ為ニ出張ス京勢十三頭ヲ

分テ合戦ス京勢三百餘人討リ追立ラル藥師寺荒木モ
リ返し防戦ヒ赤井衆山口ヲ始トシテ二百餘人討死シケルサレ

共京方遂ニ討負テ過半ハ京へ引返ケル此時ノ高名ニ依テ
薬師寺ハ備後守ニ任シ荒木ハ安藝守ニ任ケル右馬頭尹
賢ハ波多野カ籠シ矢上城ヲ攻ケルカ神尾寺ノ寄手後

卷ノ勢ト合戦シテ打負ヌト聞テ力ヲ落シアリケルニ陣中
雜説出来テ其勢過半京へ引返シケル同十二月朔日池

田彈正忠ハ波多野カ甥ナレハ伯父ト一味シテ河原林塩川等
カ引返ス道ヲ遮リ矢軍シケル京勢是ニ支ヘラレ引兼タ

ル体也シガ有馬源次郎ハ道永ノ味方ナレハ此人ニ便リ京
勢ハ有馬郡ヘカ、リ引退ケル池田ハ池田城ニ櫓籠ル澄元

方ノ宰人共是ニ機ヲ得テ蜂起²⁹シ欠郡中嶋へ打テ出ツ
三宅吹田大ニ悦ヒ一味シテ河ヲ越シ吹田ニ陣ヲ取ル道永ノ方人

伊勢神戸衆伊丹衆評定シテ十二月十二日吹田へ押寄攻ケ
レハ三宅吹田打負引退吹田其比十六歳無³⁰比類美童ナリシカ

一足モ不引討死ス是ヲ初メ百餘人討レ伊丹衆首共取
来ケル中嶋ニ在シ右馬頭澄賢衆モ悚兼テ堺浦へ引

退ケル
桂合戦事

同十一月十二日阿州ヨリ細川右馬頭澄賢同和泉守護三好
越後守子息左衛門督弟神五郎川淡路守以下澄

37オ

37ウ

元方ノ罕人衆淡路洲本ニテ勢汰シテ同十三日堺浦へ押渡リ
不_レ移_レ時日_ヲ欠郡中嶋へ出張シ陣ヲ取ル爰ニテ今年ハ暮シヌ
明レハ大永七年正月申中ハ互ニ合戦モナシ二月二ハ道永打立

⁽³⁰⁾
へシト議シケルニ越前ヨリ朝倉太郎左衛門為手合上洛ヌ
波ヨリ柳本攻上リ同四日早朝ヨリ藥師寺兄弟力籠ケル

山崎城ヲ攻ム即時ニ攻落セハ備後守ハ高槻ノ入江カ城へ
落行弟ノ与ニハ取テ返シ太刀打シ攻戦フ柳本カ小舅ナ

レハ走りヨリ鎧ヲ抛棄与ニ取付テスハヤ助クルソ藥師寺
殿降參アレト云ケレハ与ニ聞テ忠臣不_レ仕_レ二君ト云ヘリ何ノ
面目アツテ降參セン腹ヲ切ント草摺ヲ疊上ケルヲ柳本刀

「 38ウ

ヲ奪取テ人ヲ付テ道永ノ陣へ送ケル山崎城攻落サレケレ
ハ摂州上郡芥川太田茨木安威福井三宅城等聞落シニシテ
明退ケル柳本ハ山崎ニ陣取り此由堺浦へ注進シケレハ三好

左衛門督舎弟神五郎ヲ大將トシテ二月九日堺ヲ立チ
同十一日山崎ニ著キ柳本ト軍評定シテ京都ヲ攻ント打
立ハ同十二日京勢桂川ヲ隔テ防戦ヒ其日ハ矢軍ニ暮

ヌ夜二入レハ三好ハ久我ニ陣ヲ取ル同十三日將軍家六條へ御
動座アリ道永モ妙本寺へ出張シ諸勢ハ鳥羽錦森ニ

陣取テ敵ヲ待ツ武田伊豆守元光ハ西七條泉乗寺ニ

陣取り桂ヲ上ル敵ヲ支ント待居タリ去程二三好左衛門督

舎弟神五郎一手ニ成テ桂川ヲ渡リ武田伊豆守ト戦フニ

武田討負粟屋逸見ヲ初メ八十余人討レケル道永是

「 39オ

「 38オ

ヲ聞テ荒手ヲ入替赤松ヲ初トシテ桂口へ打向フ日野大納
言内光卿ハ道永ト從弟ナレハ此手ニ御座マシ道永ト同
ク向ヒ玉フ奈良修理亮元吉子息与三郎ト二人大將道
永ノ方ニ參リ只今御前ニテ先懸シテ討死スルヲ見セ奉へシ
ト申シ一番進ミ阿波衆ノ先陣赤澤新次郎香西元

盛ト名乗テ出ル敵ニ渡リ合散々ニ攻戦ヒ赤澤香西ヲ

遂イニ奈良カ手へ討取ケル是ヲ見テ丹波勢波多野備

前守入替テ戦へハ此荒手ニ懸立ラレ奈良修理亮父子同

源五討死ニス高畠甚九郎先度ノ辞ヲ不違名乗カケ

馳向ヒ一先ハモリ返タレ共引立タル大勢ニ揉立ラレ高畠

二引退ク敵ハ氣ヲ得テ手痛追詰ケレハ日野殿モ討レ玉

ヒ道永ノ馬廻³⁴荒木父子ヲ初メ十四人枕ヲ並テ討死シ雜

兵三百余人討レケリ此者ノ防戦フ勢ヒニ懸合セテ敵方ニ

モ丹波衆阿波衆八十余人討死ヌ夜二入レハ兩陣互ニ相

引シテ陣取ケル同十四日道永武田伊豆守都ニタマルヘクモアラ

サレハ將軍家ヲ御供申シ近江ヲ指テ落行ケル柳本并阿波

衆ハ本望ヲ遂ケ京都へ打入ケルカ如何カ思ヒケン柳本ハ山崎

へ下リ阿波衆ハ摂州中嶋へ下リ陣取ケル三好左衛門督ハ

十三日ノ合戦ニ御所ノ御前近ク攻入り薄手負テ引ケル其

疵不癒シテ死去シケルト聞ヘシ摂州ニハ道永ノ方トテハ伊丹

一城計不落シテ持堅ケル同三月廿二日阿波若御所十七歳

細川澄元ノ嫡子聰明九十四歳ニテ御供申シ堺浦へ御

着アツテ御陣ヲ召ル同七月十三日爰ニテ御元服アリ堺

「 40オ

「 39ウ

ノ御曹司義維ト申ス即チ勅旨アツテ左馬頭ニ任ラ
ル聰明丸ハ細川六郎ト申ケル同九月ニ三好之長ノ孫元
長ヲ大将トシテ堺浦ヨリ尼崎ヘ押渡リ同十七日ヨリ伊丹城
ヘ押寄十月廿八日マテ攻ケレ共城更ニ不_レ落シテ氣ヲ不屈
持堅ケル

高屋合戦事

河内国ノ守護畠山尾張守植長ハ其比高屋城ニ在リ是
ハ昔安閑天皇ノ御廟ナレハ本城ニハ恐テ住セスノ丸ニ居住
シケル柳本二千餘人ノ勢ヲ分テ高屋城ヲ攻ム此勢共打
寄スト齊ク取巻テ手痛ク攻ケレハ城已ニ被攻落トスル
事度々ニ及フ植長ノ父ト山ハ紀州廣ト云処ニ隠居シテ在
ケルカ去比桂川合戦ニ智ノ日野内光卿討レ玉ヘハ孫ノ晴
光ヘ見廻ノ為ニ上洛アリ其ヨリ將軍家ヘ御見廻ノ為ニ參
候ス然ニ高屋ヨリ柳本押寄城ヲ攻ル由告ケル將軍
家聞召テ頓テ北国勢ヲ被_レ向ヘシ其加勢ヲ待テ柳本
ヲ退治スヘシト宣ヘ共ト山申サレケルハ大勢ニテ向候ハ可
_レ宜_カトナレ共高屋其間ニ落城セハ無_レ詮一人ナリ共可向ト
御前ヲ立子供ノ侍共ハ跡ヨリ軍勢ヲ催シ下ルヘシト云付
只一人馳下リ河州交野郡禁野ト云処ニ大塚兵衛ト云
庄屋ノ富饒ナル者アリ彼処ニ立寄兵糧ツカヒ大塚ニ申
付松明数多トモサセ太鼓ヲ打セ上路下路ヨリ大勢攻来ル
体ニ見セケル柳本衆是ヲ見テ如何様近江越前ノ勢
ノ向ト見ヘタリ大勢ニ懸合セテ難叶城ヲ卷ホクシテ大和

「 40ウ

路ヘ引退トテ急キ城ヲ卷ホクス此処ハ安閑天皇ノ御
廟ニテ大和ヨリ水越路ヲ越テ来ル者生テ不_レ取ト云傳テ
此道ヲ通ル者ナシサレハ戦ニ向フモ手向ノ事モナク明テ
置処ナリト山此通路宜キヲ知テ兼テ水越山ノ処ヲ掘切
テ石弓ヲ掛野伏足輕ヲ伏置タリ柳本此事ヲ不知通
路心安ト聞テ水越山ニカ、リ引退ク伏置タル勢出合石
弓ニ中リ柳本カ勢五百餘人討レケレハ水越ヲ通り得スシテ
民家ニ逃入り忍居タリ禁忌ノ道ヲ押破リ通りシ故カ
ト云族モ有ケリ夜未明ニ高屋ヨリ平神保ニ見宮崎
等打テ出テ四方ヘ馳散テ隠レ居タル者ヲ搜出シ三百余
人討取ケリ柳本衆ハ高屋ノ軍ニ打負這々山崎ヘ引
返ケルト山一人ノ謀ニテ丹波衆五百余人討取植長連
ヲ開ケル

道永帰洛事

去程ニ道永ハ越前ノ朝倉太郎左衛門近江ノ兩佐々木
能登ノ畠山稚名神保美濃ノ齊藤持是院加勢シテ
三万余騎江州ヨリ京都ニ攻上リ東寺西七条唐橋鳥
羽鴉森ニ陣ヲ取ル此由西岡鶏冠手方ヨリ注進シケ
レハ三好丹波衆ニ牒合セ柳本波多野ニ評定シテ十月(十)八日
伊丹ヲハ打置テ三好方ハ北ノ方ヘ行過キ西院ニ陣ヲ取
ル丹波衆ハ五条六条七条法華堂ニ陣ヲ取ル道永方
ハ南方ヲ防ヘキト陳ヲ構ケルニ思ノ外ニ敵陳ニ取レアキ
レタル体也同十九日畠山上總介義宣ハ三好ト一味ニテ

「 41ウ

「 42オ

「 42ウ

遊佐河内守同彈正五百餘人泉乘寺口へ攻上ケルヲ
朝倉一手ニテ馳向ヒ是ヲ先途ト攻戦フ島山討負遊
佐彈正阿部大西ヲ始トシテ百余人討レケル三好入替攻戦
フ荒手ニ懸合テ朝倉カ勢追立ラル太郎左衛門自身
切テ懸リ防戦フ主ヲ討セシト手ノ者共馳塞リ二百余
人討死シケル間ニ朝倉命ヲ全シテ引退ケル道永大二忠戦
ヲ感シテ一紙ノ感狀ヲ与へ又着到ニ判形ヲ加ヘケル

去十九日從泉乘寺取出於西院口自身碎手則

切崩遊佐彈正忠阿部大西於始々百餘人討捕之趣

忠節無比類候或討死或被疵之族且者感悦且者

愁歎申候弥可励軍功事尤存候恐々謹言

十一月日

道永判

朝倉太郎左衛門尉殿

道永又京落事

角テ今年モ對陣ノ間ニ暮又明レハ大永八年正月朝倉

太郎左衛門ト三好筑前守元長ト和睦ヲ調ヘ細川モ

双方許諾有テ正月廿八日五人質ヲ出シ暫ク無為ニ

ナリスレハ阿波御所モ先四國へ御下向アリ斯ル処ニ三好

神五郎政長ト柳本一味シテ和儀ヲ破リ堺へ下リ筑前

守ヲ様々ニ六郎殿へ讒シ申ケル筑前守八道永ニ對面シ靜

二堺へ下リ無誤旨ヲ申開ケレ共六郎殿兼引ナシ藥師

寺備後守同三郎左衛門尉撰州上下ノ国衆伊丹ヲ

始メ堺へ出仕シ六郎殿へ降參シテ却テ京都ヲ攻ントス近

「 43ウ

「 43オ

江越前ノ勢共和睦相調シカハ皆各力國々へ下リ京都
無勢ナレハ道永ハ將軍家ヲ御供申シ近江國へ落行
キ朽木民部少輔植綱ヲ頼ミ朽木ノ谷御座ヲナシ奉ル
柳本方三好方互ニ確執ノ心不止シテ諸人安堵セス洛中
物騒シ去程ニ亭祿二年正月一日ノ未明ニ柳本衆打出
テ三好方之伊丹弥三郎ヲ攻ム俄事ナレハ伊丹打負弥
三郎ヲ始メ同名六人討死ス是ヲ聞テ三好遠江守塩田
若狭守京ヨリ山崎へ馳向ヒ柳本ヲ攻ム柳本不叶シテ河
州枚方ノ道場へ引退ケル是ヨリ兩家敵對シテ互ニ隙ヲ
伺フ加様ノ事モ皆是六郎殿ノ所為也所詮堺ニ有テ無
益トテ筑前守ハ同八月十日阿州へ下リケル柳本高島
其外三好神五郎可竹斬大ニ悦ヒ同十六日三好ノ方人ナレハ
伊丹城ヲ攻ム城中モ先途ト持堅ケレ共兵糧盡テ同十一
月廿一日遂ニ落城シ城主大和守同兵庫助ヲ初メ一族
卅余人一所ニテ討レケル

常桓蜂起事付天王寺崩事并常桓自害事

享祿三年ノ夏ノ比播州赤松家三木ノ別所加賀守重

春上洛シテ柳本ヲ憑ミ依藤ヲ退治アルヘキ由望ケル柳本

同心シテ勢ヲ催シ依藤ヲ攻ム爰ニ何者カ仕タリシ同六月晦日ノ

夜半計ニ柳本彈正忠ヲ指殺シテ置ケル是ヨリ諸陳驕立

テ引ケルヲ城中ヨリ切テ出テ柳本カ首ヲ奪取其外百余人

人討取ケル然間播州西方ノ浦上掃部助打テ出テ東方

小寺ノ城へ取カケ攻戦ヒ三木ノ別所ノ城有田ノ城へモ押寄

「 44ウ

「 44オ

ケレハ二城即時ニ落テ千余人討レケル角テ道永ハ江州ニ
在ケレ共六角殿ハ六郎晴元ヲ髡ニスヘシト契約アリ將
軍家ニモ六郎殿ヘ御心ヲ寄ラレ六角殿モ將軍家ヲ

守立テ六郎殿ヲ最頂ナレハ道永ハ六角殿ニモ背カレ
江州ノ住居難叶伊勢ヘ落行伊實ノ仁木伊勢国司

ヲ頼玉フ国司ハ道永ノ髡ナレハ語ハレケル爰ニテ常桓ト改

名シ勢ヲ催サントシケレ共サマテノ義勢モナシ国司モ兩佐

々木ヲ頼ミ玉ヘ共先年數度常桓ニ合力シテ戰ニ討負玉フ

耻ヲ雪キ其上兩家ノ和儀ヲ調ヘシ処ニ常桓和睦ヲ破

リケル上ハ重テ頼マレマシキトアリケレハ常桓無シ力越前ヘ打

越ハ朝倉ヲ頼ミケル朝倉モ佐々木ノ云ケル如クニテ許容ナ

カリケレハ常桓ハ舟ニテ出雲ヘ越シ尼子伊豫守ヲ頼ケ

レ共是モ同心ナシ其比浦上掃部助隆景ハ播州三分一

ヲ領シテ備前国ニ居テ備前守ト改名ス常桓浦上ヲ頼ミ

ケレハ浦上甲斐ノ數頼マレ諸窄人ヲ催シ三箇国ノ

勢打立テ享祿三年八月廿七日先陣既ニ播州神咒寺³⁹

ニ陳ヲ取ル六郎殿ノ方人高畠甚九郎ハ伊丹城ニ楯籠

リ池田筑後守ハ池田城ニアリ藥師寺三郎左衛門尉國盛

ハ富松城ニ楯籠ル同九月廿一日神咒寺ヨリ富松城ヘ朝カ

(注4)ケシテ攻ケルニ城即時落テ廿余人討取り手合リ軍ニ物始

ヨシト悦ケル常桓發向ノ由聞ケレハ堺ヨリ藥師寺山中

遠江守和泉衆相加里尼崎大物ノ城ヘ入テ持堅メ其
外追々ニ堺ヨリ軍勢發向ス伊丹城ヨリ高畠甚九

「45オ

郎衆富松城ニ常桓方勢陳取ヲ討散サント押寄

攻戰フ阿波衆討負井上新八ヲ始メ卅余人討レ殘ル

勢ハ這々ノ体ニテ伊丹城ヘ取込ケル其日常桓ノ勢ハ

富松城ニ陣取り同十一月六日大物城ヘ押寄テ急ニ攻

ケル間藥師寺悵兼テ降參シ城忽ニ落ケレハ山中遠江

守河原林左衛門尉ヲ始メ五十余人討死シケル藥師寺

ハ子ヲ人質ニ六郎殿ヘ參セ降參シケル事不義ノ至也ト其

子七歳ナリシヲ堺ノ北ノ釈迦堂ニ翌年三月十五日生害

シケル去程ニ三好筑前守元長ハ晴元ヨリ色々宥仰ラレ

ケレハ享祿四年二月廿一日四国ヨリ渡海シ堺ヘ參リケル

晴元大ニ悦ヒ懇情ヲ尽サル此比情ナクアタリシ人々モイ

ツシカ言葉ヲ卑クシ彼下風ニ立チケリ常桓ハ高畠甚

九郎カ伊丹城ニ在シヲ攻落ント播衆勢ヲ先トシテ發向シ

入替ノ攻レ共遂ニ不_レ落然共後詰モナケレハ降ヲ乞ヒ扱

ヲ入レ二月廿八日池田ヘ引退ク常桓弥憊ニ乗テ三月六日池

田城ヘ押寄一日ノ内ニ攻落シ阿波ノ有森ヲ始トシテ二百余

人討取メ東条又四郎波多野孫四郎ハ落行ケルカ兩人共

ニ山田ニテ自害シケル所々ノ軍ニ常桓打勝ケレハ堺方以

外ニ周章シテ晴元ヲ始メ落支度セシヲ三好筑前守馳參

(注5)ケレハ諸人色ヲ直テ堺浦ノ騷動止ケリ同日常桓ハ堺

ヲ攻ヘシト先手ハ淀河ヲ越シテ欠郡中嶋ニ陣取り後陣ハ

住吉ノ小松原ニ与タリ堺ヨリ逆寄ニ押寄セ急ニ攻ケレハ
播州ノ足輕衆谷福嶋ヲ先トシテ八十余人討レ悉ク敗軍ス堺

「45ウ

「46ウ

「46オ

「47オ

方ハ打勝テ悦ノ闕ヲ揚常桓方ハ利ヲ失テ引退キ天王寺

今宮木津難波ニ陣ヲ取ル常桓ハ中嶋ノ内浦江ニ陣取り

浦上ハ野田福嶋ニ陣シテ渡邊川福嶋川兩所ニ橋ヲカケ

テ整タリ其勢二万餘騎トソ聞ヘシ同三月廿五日細川讚

岐守八千余騎ニテ堺浦へ着ク又畠山方ノ木澤左京亮ハ

晴元ノ方へ參ケル同五月十三日阿波衆堺ヨリ出張ス先度

ノ軍ニ打勝テ機ヲ得タル上加勢ハ多シ競進テ細川右馬

頭香川中務ハ筑嶋ニ陣ヲ取り三好筑前守ハ住吉ノ澤ノ

口遠里小野ニ陳取り久米河村東条七条一宮三好山城守

ハ吾孫子苅田堀ニ陣ヲ取ル都合其勢二万五千餘人也晴元

ノ軍勢其外八千余人ハ堺ニ残留テ御所ヲ守護シ轅門

ヲ堅テ整タリ右馬頭ヲ始トシテ出張シタル勢共八日々二天王

寺へ取懸テ挑戦フ処ニ浦上掃部助ニ付來ル播州勢引

分レテ皆赤松ニ付隨へハ浦上無勢ニナル其謂ヲ聞ケハ先

年播州ニテ浦上掃部助ト赤松上總介ト合戦アリ浦上

打勝テ赤松ヲ討取ケル今ノ赤松ノ為ニ浦上ハ正シク父ノ敵ナ

レハ播州ニテ数度戦ヘ共不叶シテ無念ニ思ケルカ能時節ト

思ヒ常桓へ合力ト云ナシテ赤松撰州神咒寺へ出張シテ晴元

へ引合ヒ旗ヲ揚ケルニ依テ也同六月四日三好諸勢ヲ卒シテ

天王寺木津今宮へ働キ攻戦フ常桓方モ爰ヲ先途ト

防戦フ一番勢浦上小勢ナレハ討負浦上掃部助討死ス

同手ノ嶋村彈正忠無念ナリトテ敵ト引組テ野里川へ飛

入テ死ケル不思議也其時ヨリ此河ニ武者ノ顔甲々ニアル

蟹出來テ今ニアリ処ノ者ハ嶋村蟹ト是ヲ云也浦上嶋

村討レ其外播磨衆三百余人忽ニ討取レヌ此外野里

川ニ入テ死スル者五千余人也常桓ノ宗ト頼ケル伊勢六郎

左衛門貞能細川和泉守護伊丹兵庫助国扶河原林

日向守藥師寺三郎左衛門尉国盛波々伯部兵庫頭一足

モ不去討死ス常桓方一線ニ討負討ル、者數不知中嶋野

里ノ川ニ入テ死スルモアリ死スル者已上七千余人トソ聞エシ落

行勢ハ尼崎へ逃行ヲ三好山城守追カケ多ク討取ケル浦

上方同名内藏助ト同伊勢六郎左衛門ハ生瀬口へ落ケルヲ

赤松衆ト晴元ノ馬廻衆追カケ腹切セケル赤松ハ父ノ敵浦

上ヲ討取り年來ノ本意ヲ達シ頓テ帰国シケル去程ニ常

桓ハ尼崎へ落行紺搔ヲ頼テ忍テ在ケル紺搔ノ男甲斐

くシク頼マレ藍瓶ヲ俯ケ其中ニ隠シ置ケル三好衆尼崎

へ乱入テ無残処搜求ケレ共常桓ノ行末ナシ或小童二瓜

ヲトラセ此邊ニ落人ヤ有ト尋ケレハ童部何心モナクアノ家

ニ入道一人瓶ノ中ニ隠レ居ケルト申ケル山城守大二悦ヒ彼家

ヲ取巻搜シケレハ常桓カクレナク搜出サレケル即チ堺へ注

進シ尼崎大物ノ廣徳寺へ入申シ六月八日寅ノ刻自害

ヲ申勸ケル常桓ハ最後ノ當セント行水シテ心靜ニ御經讀

誦シ硯ヲ取寄セ短冊ニ書付ラレケル

〔注6〕

無トイヒ又有ト云言葉ヤ法ノ真ノ心成覽院御所様へ

犬追物今一度ト思ヒコシ有増ハ唯徒ニコソ伊勢国司へ

〔48オ〕

〔47ウ〕

〔49オ〕

〔48ウ〕

繪ニ移シ石ヲ作シ海山ヲ後ノ世マテモメカレスソミン 御上様へ

此浦ノ波ヨリ高ク浮名ノミ世々ニ絶セス立ヌヘキ哉 能登ノ姉上へ

世中ニ迷フテウ事ナキ物ヲ迷トイヘル言ノ葉ハハニ 珊侍者へ」49ウ

夕立ノ空タノメナルヤトリ哉是ハ後ハ須臾百韻ノ連歌追善アリ

此短冊ヲ住持ト山城守ヲ頼ミ相構テ届タヒ候ヘト云置

キ生年四十八歳ニテ自害アリ法名三友院ト号ス此短冊トモ

ヲ皆々届申サレケリ哀也ケル事共ナリ常桓馬廻并浦上

衆此合戦ニ数ヲ尽シテ討死シ人馬ノ死骸如レ山サレハ今ニ其跡

馬塚糠塚ナント云傳テ残ケルト也常桓若年ヨリ文武ノ

道ニ心ヲ懸ケ弓馬ノ礼法ヲ糺シ和歌ノ奥儀ヲ窺ヒ万ノ

道モ絶タルヲ継キ廢タルヲ興シケレハ公家武家共ニ惜ミ

申ケル慈悲深クシテ物ヲ愛シ上下ヲ不嫌賞セラレケルコト多

シ今度播州へ潜ニ落行給フ二人丸塚ヲ尋玉へハ或土民

兼テ

ホノくト明石ノ浦ノ朝霧ト詠シ人ハ此塚ノ中

ト申ケレハ大ニ感シテ即チ太刀白鞘卷ヲ賜リ被召仕ケ

リ彼土民忝ト悦テ頓テ一族数多驅催シ常桓ノ御供

申シ今度ノ合戦ニ討死シケリ一言ノ恩ヲ感シテ百年ノ身ヲ

弃ケル志ノ程コソヤサシケレ

(注1) 脱「ト云譬アリサラハ香西ヲ誅スヘシ乍去兄ヲ殺サハ柳本我ニ
仕ル」(多和文庫本に拠る)

(注2) 多和文庫本に鼈頭注あり「薬師寺三郎トノ有故名不記」
(注3) 多和文庫本「夏」

(注4) 別紙貼付の上に「薬師寺三郎左衛門トアリ如何故不記名」

(注5) 別紙貼付の上に墨書「欠郡中嶋ト住吉ト陣所相違カノ先陣後陣
言誤アルヘシ」

(注6) 鼈頭注あり「伊勢国司晴具ノ室ハ高国女ノ常桓妻ハ細川ノ政賢
女ノ白山長吏澄辰ノ法印室ハ常桓ノ女ヲ能登上ニ、多和文庫本
になし

〔異同〕
・底本——対校本(多和文庫本)の順。

・欠落の場合は×で示した。

・仮名遣い、字体、送り仮名の相違はとらない。

(1) 開召レケリ——開召シケリ

(2) ナラヌ——ナラス

(3) 義退——義熙

(4) 五月——九月

(5) 約シタレハ——約シタレ

(6) 中務少輔——中務太輔

(7) 條——候

(8) 彼女ノ父——彼女ヨ父

(9) 御従弟——従弟

(10) 鬢ノ——×

(11) 落止ケル——落ケル

(12) 己カ城——忠カ城

(13) 与——与ク

(14) 攻——×

(15) 帝都——常都

(16) 人々ニ——人ニ

(17) タクヒ——多モ

(18) 之長遂ニ打負ケ軍勢散々ニ成ケレハ——×

(19) 二百餘人——三百餘人

- (20) 名乗——名乗テ
 (21) 先立テ——先
 (22) ケレハ——ケルソ
 (23) ケルソ——ケレハ
 (24) 太刀刀——太刀
 (25) 太刀刀——太刀
 (26) 討テ——討テト
 (27) 国家ノ——国家ヲ
 (28) 北野——比野
 (29) 欠郡——火郡
 (30) ヘシト議シケルニ越前ヨリ朝倉太郎左衛門為手合上洛ス——×
 (31) 与ニ聞テ——×
 (32) 忠臣不仕ニ君ニ——忠臣君ニ不仕
 (33) 向フ——向テ
 (34) 荒木——荒手
 (35) 廿二——二十三
 (36) 供申シ——トモシ
 (37) 憑ミ——タノムニ
 (38) 戦ニ——合戦ニ
 (39) 神咒寺——神問寺
 (40) 与タリ——支タリ
 (41) 河村——河林
 (42) 逃行ヲ——行ヲ
 (43) 駆催シ——催シ

(イ) (あ) きもと・みやびと